

第4章 地域公共交通網形成計画の方向性

4.1 基本理念

4.2 基本方針

4.3 本町が目指す公共交通網

4.4 施策体系

第4章 地域公共交通網形成計画の方向性



4.1 基本理念

地域公共交通網形成計画*などの交通計画を検討するにあたっては、まちづくり関連の計画と連携していくことが重要です。

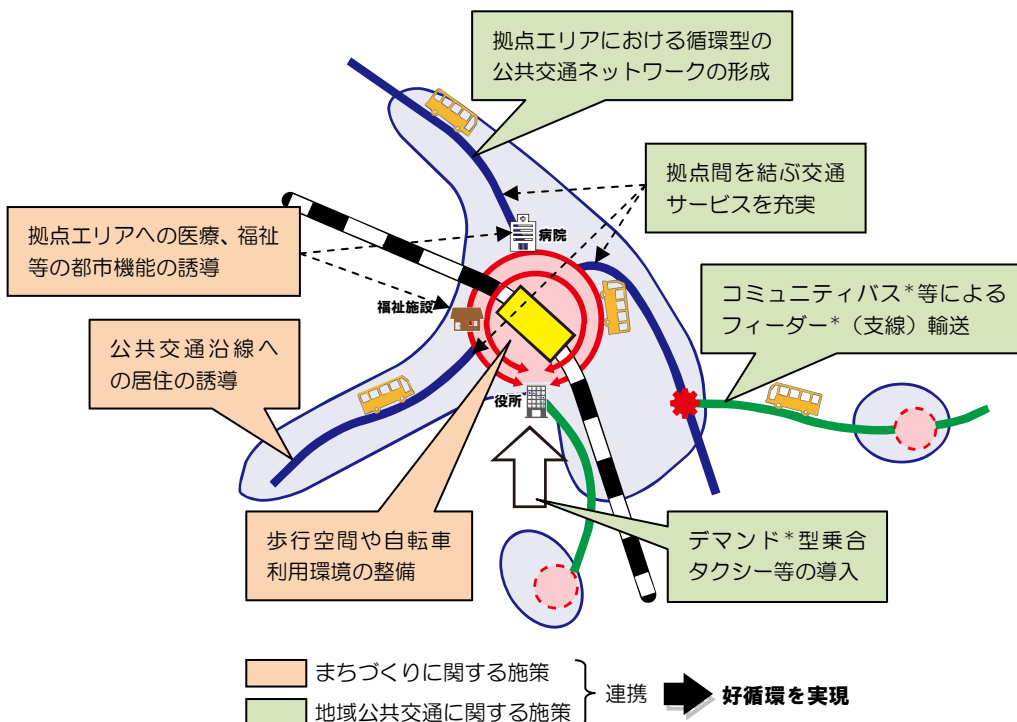
本町の地域公共交通網形成計画の方向性は、公共交通を取り巻く現状と課題を踏まえるとともに、上位計画である「福崎町第5次総合計画」や「福崎町都市計画マスタープラン」に即し、関連計画である「福崎町立地適正化計画」と密に連携して本町が目指す公共交通のあり方を示すため、以下のとおり基本理念を示します。

< 基本理念 >

一人ひとりが活動しやすく 住みよいまち・福崎

現在ある公共交通網を見直し、利便性を更に向上させることで、町内はもちろん、町外まで移動がしやすくなるとともに、町民*と行政の参画と協働で進めるまちづくりとの連携を図ります。また、特定の人だけではなく、町民*が快適に利用し、多世代が交流を深めることができる活力あふれる地域公共交通網を構築することにより、「一人ひとりが活動しやすく 住みよいまち・福崎」の実現を目指します。

< まちづくりと連携した交通計画のイメージ >



出典) 「地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画作成のための手引き」を基に加筆

4.2 基本方針

基本理念である「一人ひとりが活動しやすく 住みよいまち・福崎」の実現に向けて、以下の5つの基本方針を設定し、本計画を進めていきます。

< 基本方針 >

基本方針1：“まちの玄関口”の整備

JR福崎駅周辺整備事業について、第1期工事が2018年度（H30）完成を目標として進捗しており、本町の主要事業となっています。また、「第5次総合計画」や「都市計画マスタープラン」などの上位計画で、公共交通の利便性向上の観点から整備を推進していく事業として加えて、「立地適正化計画」では、都市機能の集積を図る拠点（都市機能誘導拠点）として位置付けられています。

このことから、JR福崎駅周辺整備事業を実施することで利便性の向上を図り、今後も“まちの玄関口”の確立のために県道甘地福崎線の整備を促進します。また、町道福崎駅田原線の延伸や将来構想としてJR福崎駅の橋上化、駅西整備を目指します。

基本方針2：まちなかの回遊性向上

本町では、2018年度（H30）完成を目標として進められているJR福崎駅周辺整備事業での施設誘致による都市機能の充実に伴い、JR福崎駅へのアクセス性の向上が必要であるとともに、福崎町役場を中心とした田原地区の都市機能が集積している市街地部への移動手段の確保や強化が必要です。

このことから、「第5次総合計画」や「都市計画マスタープラン」、「立地適正化計画」などで町内の核として位置付けられているこれらの核を、公共交通での接続を強化することで、まちなかでの回遊性向上を図り、まちなかの創出を目指します。

基本方針3：郊外におけるバス利便性の向上

現状のまちなか以外の郊外部では、主にサルビア号により行き来できますが、現在、サルビア号郊外便の川西地区、川東地区の便が隔日運行となっているため、コミュニティバス*を主な移動手段としている人などが、バスを利用しにくい状況にあります。

このことから、郊外便の運行日数の増加や有効活用を行うことにより、サービスレベルの向上を図ることで、郊外地区のバス利便性を向上させ、移動しやすい公共交通網の整備を目指します。

なお、川西地区は現在の定時定路線*のバス停で概ね人口をカバーできているため、定時定路線をベースにサービス強化を図ります。川東地区については、少数の需要が面的に広がっており、定時定路線のバス停では人口をカバーしきれないため、デマンド*型をベースにしてサービス強化を図ります。

基本方針4:町外との連携による交流人口の増加

現状のバス交通は、姫路方面や加西方面へのバスルートは確保されていますが、それ以外の隣接市町までのバスルートはない状況です。また、市川町や旧夢前町では、商業施設や医療施設などが確保できている福崎町市街地への移動要望があります。さらに、西部工業団地は、現在公共交通空白地*となっていますが、JR福崎駅やJR溝口駅（姫路市）の利用需要があることから、両駅に繋ぐような移動手段確保の検討も必要です。

このことから、本町と市川町が連携してコミュニティバス*を運行することで、両町間での移動需要や神崎総合病院・個人診療所への診療需要に対応できるバスネットワークの構築を推進します。また、JR福崎駅と西部工業団地、姫路市（溝口地区）を接続するバス交通の整備を目指すことで、本町との交流人口の増加を目指します。

基本方針5:利用しやすく持続可能な公共交通づくり

以上に示した4つの基本方針を進めていくには、行政だけでなく町民*の協力が不可欠であり、参画と協働により、よりよい公共交通の構築を目指していく必要があります。また、本町と公共交通を担う鉄道、バス、タクシー事業者とも協力し連携することで、町民*の利用促進を図っていく必要があります。

このことから、行政が主体となった分かりやすい公共交通情報の提供を行っていくとともに、町民*が公共交通を利用したいと思えるような取り組みを実施することで、公共交通をより身近な存在として認識し、積極的に利用することで、活力のある公共交通網体系の構築を目指します。

また、高齢化社会の進展に伴う社会情勢の変化の中で、今後高齢者の交通事故が増加することが予想されます。

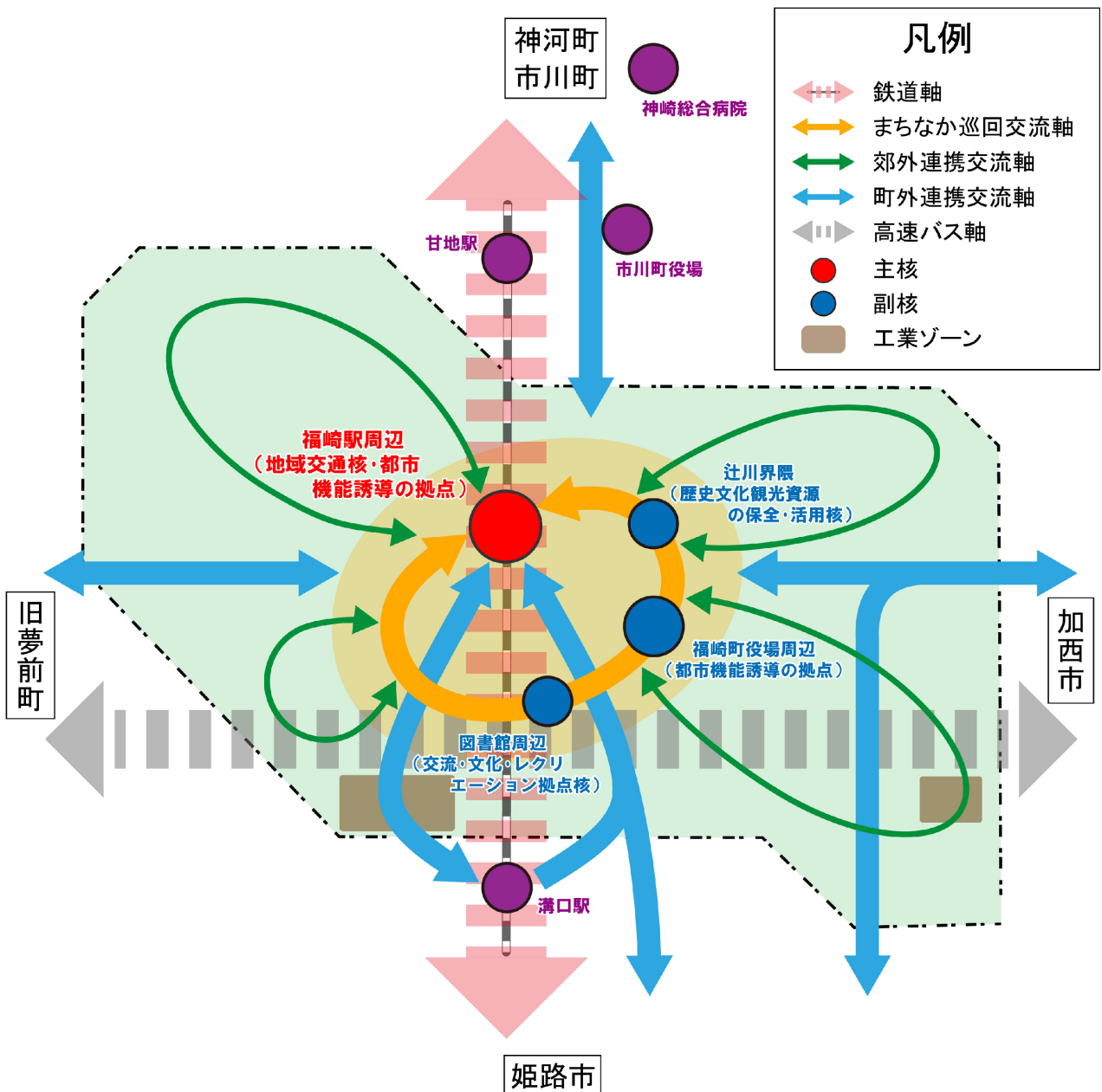
自動車運転免許の自主返納を推進するとともに、コミュニティバスをはじめとする公共交通網の充実を図ることで、高齢者が暮らしやすい環境を整え、福祉などの他分野と連携しながら持続可能な公共交通づくりを目指します。

「町民*」とは・・・福崎町自治基本条例（2013年（H25）7月1日制定）第2条第1号に規定され、町内に住所を有する者（「住民」）、町内へ通勤又は通学する者及び町内で事業又は活動を行うものをいう。

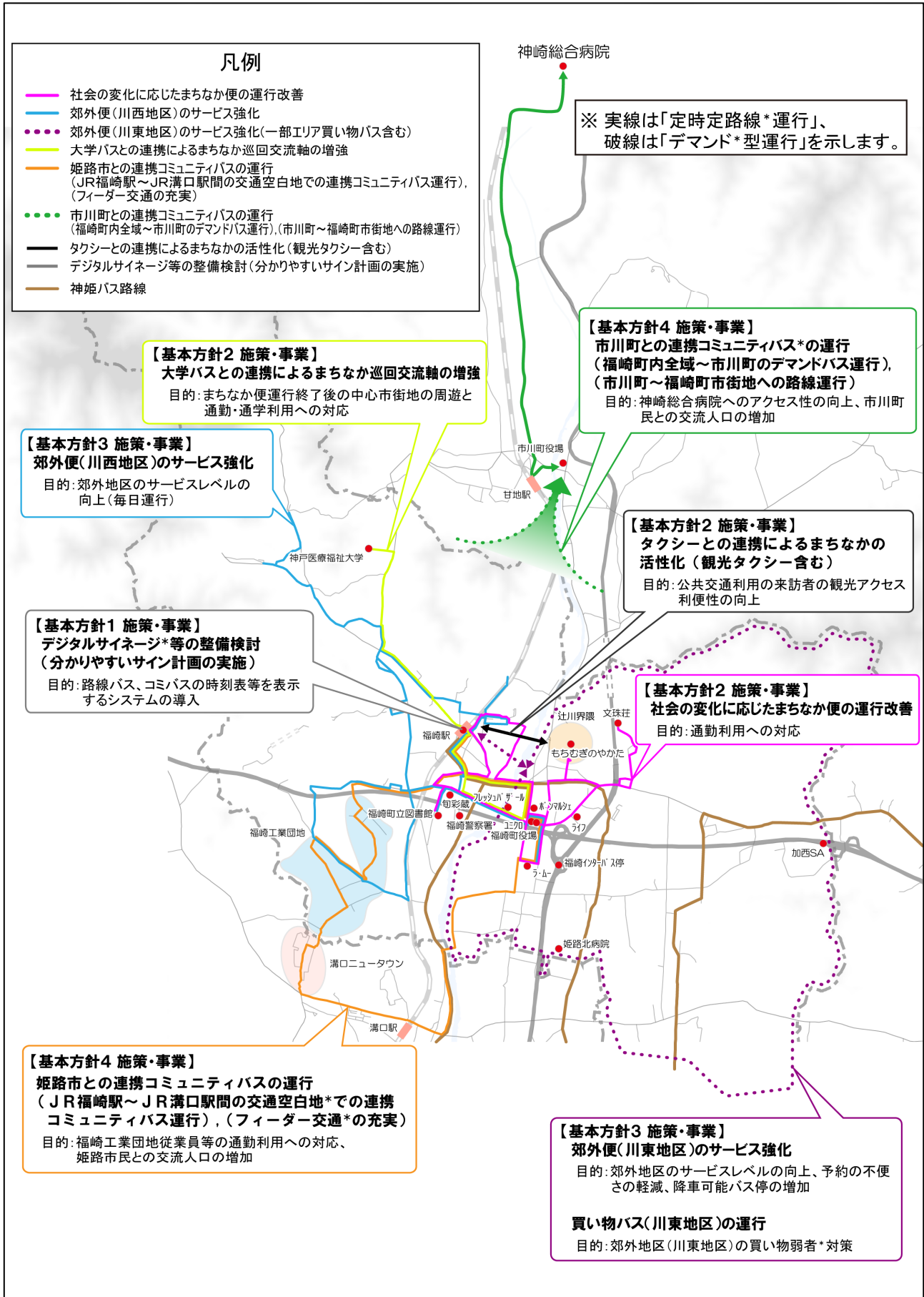
4.3 本町が目指す公共交通網

基本理念及び基本方針で示した方向性を踏まえ、広域に町外と結ぶ「鉄道軸」「高速バス軸」、JR福崎駅の主核や役場等の副核を結びまちなかを周遊しやすくする「まちなか巡回交流軸」、郊外からまちなかへ行きやすくする「郊外連携交流軸」、本町と姫路市や神河町・市川町などの隣接市町を結ぶ「町外連携交流軸」により構成される公共交通網の形成を目指します。

< 本町が目指す公共交通網 >



< 公共交通サービス向上にかかる主要な施策・事業 >



4.4 施策体系

基本理念として掲げている「一人ひとりが活動しやすく 住みよいまち・福崎」の実現を目指し、「“まちの玄関口”の整備」「まちなかの回遊性向上」「郊外におけるバス利便性の向上」「町外との連携による交流人口の増加」「利用しやすく持続可能な公共交通づくり」の5つの基本方針に基づいて、以下の施策体系により施策・事業を展開していきます。

< 施策体系 >

基本理念	基本方針	施策・事業の方向性	施策・事業
一人ひとりが活動しやすく 住みよいまち・福崎	[基本方針1] “まちの玄関口”の整備	<ul style="list-style-type: none"> 駅舎・駅前広場の利便性向上 駅周辺環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> JR福崎駅周辺整備事業の推進(第1期) JR福崎駅周辺整備事業の推進(第2期) JR福崎駅周辺のユニバーサルデザイン*化の推進 デジタルサイネージ*等の整備検討(分かりやすいサイン計画の実施) JR福崎駅前広場での参加型イベント等の開催(町外連携コミュニティバス*の活用による交流人口の増加) JR福崎駅周辺のパーク&ライド*・パーク&レール*駐車場の整備(確保)及び周知
	[基本方針2] まちなかの回遊性向上	<ul style="list-style-type: none"> バスによる回遊性向上 多手段連携による回遊性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 社会の変化に応じたまちなか便の運行改善 大学バスとの連携によるまちなか巡回交流軸の増強 バス待ち合い環境の改善 観光と公共交通の連携(レンタサイクルの導入及び自転車通行空間の整備検討、超小型モビリティ*の導入検討等) タクシーとの連携によるまちなかの活性化(観光タクシー含む)
	[基本方針3] 郊外におけるバス利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> まちなかへのバスサービスの向上 バスへの乗り継ぎ利便性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 郊外便(川西地区)のサービス強化 郊外便(川東地区)のサービス強化(一部エリア買い物バス含む) 郊外便(川西地区)の運行車両の変更(8人乗り→12人乗り) 郊外便のサービス最適化(利用者登録制、システム導入の検討) シニアカー*等専用駐車場の整備検討 高速バスのパーク&バスライド*駐車・駐輪場の整備(確保)検討
	[基本方針4] 町外との連携による交流人口の増加	<ul style="list-style-type: none"> 隣接市町と連携したバスの導入 	<ul style="list-style-type: none"> 市川町との連携コミュニティバスの運行(福崎町内全域～市川町のデマンド*バス運行)、(市川町～福崎町市街地への路線運行) 姫路市との連携コミュニティバスの運行(JR福崎駅～JR溝口駅間の交通空白地*での連携コミュニティバス運行)、(フィーダー交通*の充実)
	[基本方針5] 利用しやすく持続可能な公共交通づくり	<ul style="list-style-type: none"> 分かりやすい公共交通情報の提供 新たな公共交通利用者の創出 地域住民・企業・沿線施設との協働 福祉と公共交通が一体となったまちづくりの推進 利用しやすい運賃制度の設定 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な公共交通情報の充実(時刻表検索システムとの連携[乗継等]、総合型時刻表*の作成・配布検討) 簡易型バスロケーションシステム*の導入検討 モビリティ・マネジメント*活動の実施 公共交通広報活動の充実(広報誌・ホームページを活用した情報提供、スタンプラリーの開催検討等) 公共交通利用促進チラシの作成 ICカード(ICOCA等)利用の啓発及び導入検討 地元企業等の参画推進(時刻表への企業広告、コミュニティバスサポーター制度、公共交通利用者優遇制度) バス車両等を活用したマイバス*意識の醸成 エコ通勤*、ノーマイカーデー*等の推進 高齢者・障がい者への外出支援の推進 自動車運転免許自主返納の推進 適切な料金制度の導入

第5章 目標達成に向けた施策・事業及び数値目標の設定

基本方針1：“まちの玄関口”の整備

基本方針2：まちなかの回遊性向上

基本方針3：郊外におけるバス利便性の向上

基本方針4：町外との連携による交流人口の増加

基本方針5：利用しやすく持続可能な公共交通づくり

■ 数値目標の設定

第5章 目標達成に向けた施策・事業及び数値目標の設定



基本方針1 “まちの玄関口”の整備

■現状・課題

- JR福崎駅の乗車人員は、近年減少傾向にありましたが、ここ数年は横ばいから若干増加傾向にあることから、需要増加に応じた駅の整備が必要となります。
- JR福崎駅は、1日約3,500人の乗降者数となっていますが、バリアフリー*化が完了していないことから、国が目標としている2020年度までに駅周辺を含めた駅舎等のバリアフリー整備が急がれます。
- 現在進められているJR福崎駅周辺整備事業（第1期工事）が完了した後は、まちの活性化を創出するために、引き続き第2期工事を推進するとともに、新たな取り組みが必要です。

■目指す姿

- “まちの玄関口”であるJR福崎駅のバリアフリー化や駅前広場整備等の駅周辺整備及びユニバーサルデザイン*化を推進するとともに、「立地適正化計画」で示されている生活利便施設や医療施設を誘導することにより、町民が集う賑わいがあり活力あふれる駅周辺を目指します。

■目指す姿の実現に向けた施策・事業

※ ★は重点事業を示す

駅舎・駅前広場の利便性向上		施策・事業概要	実施時期	実施主体
★	JR福崎駅周辺整備事業の推進（第1期）	JR福崎駅の駅前広場整備等を推進し、“まちの玄関口”にふさわしい駅周辺を目指します。	2014年度から2019年度	福崎町交通事業者
	JR福崎駅周辺整備事業の推進（第2期）	道路整備によりJR福崎駅へのアクセス性の向上や人に優しいまちづくりを目指します。	2019年度から2023年度	福崎町兵庫県交通事業者
	JR福崎駅周辺のユニバーサルデザイン化の推進	JR福崎駅周辺地区のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化を推進することで、誰もが利用しやすい駅としていきます。	2019年度から2020年度	福崎町交通事業者
駅周辺環境の改善		施策・事業概要	実施時期	実施主体
★	デジタルサイネージ等の整備検討（分かりやすいサイン計画の実施）	鉄道、路線バス、コミュニティバス*等の「時刻表、発車時刻、路線、乗り場など」やイベント情報などを総合的に案内する情報案内板（デジタルサイネージ*）をJR福崎駅に設置することで、乗り継ぎ利便性の向上を図るとともに、情報発信媒体として活用します。	2019年度から検討	福崎町交通事業者
	JR福崎駅前広場での参加型イベント等の開催（町外連携コミュニティバスの活用による交流人口の増加）	新たに整備する駅前広場で興味を持っていただけるようなイベントの開催や出張店舗等を定期的に行うことで、賑わいのある駅前広場を創出していきます。	2019年度から開催	福崎町町民企業周辺施設交通事業者
	JR福崎駅周辺のパーク&ライド・パーク&レール駐車場の整備（確保）及び周知	2017年度（H29）にJR福崎駅周辺で、パーク&ライド*（レール*）駐車場を2箇所整備していることから、今後も当該駐車場の周知を図るとともに、民間事業者との連携も視野に入れつつ、駐車場の整備（確保）を行います。	随時実施	福崎町交通事業者民間事業者

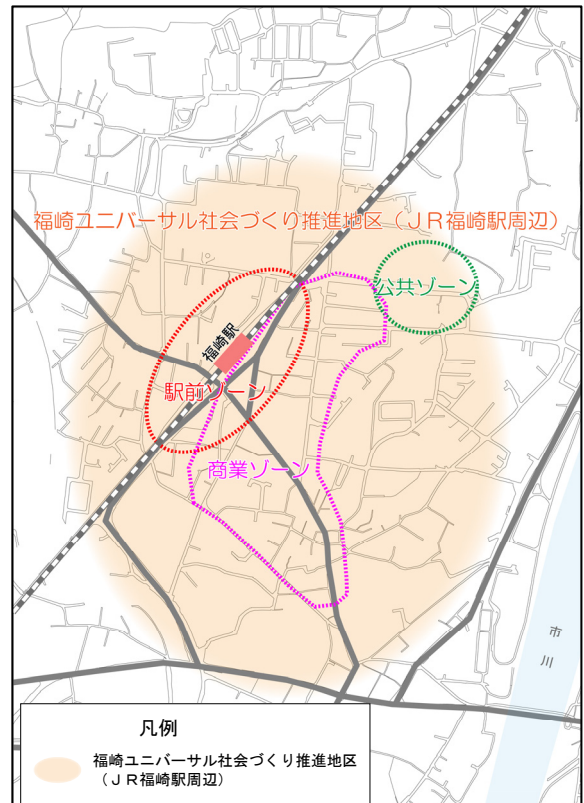
基本方針1：“まちの玄関口”の整備

事業	JR福崎駅周辺整備事業の推進 JR福崎駅周辺のユニバーサルデザイン化の推進			
実施主体	福崎町、兵庫県、交通事業者			
実施時期	2018年度(H30)	2019年度(H31) 第1期事業完了予定	2020年度	2021年度
	第1期工事*		第2期(2019年以降)5年間予定 駅舎等バリアフリー化	
事業内容	<p>「総合計画」や「都市計画マスタープラン」などの上位計画で示されているJR福崎駅周辺整備事業を推進し、“まちの玄関口”にふさわしい駅周辺を目指します。第1期工事では駅前広場整備等の整備を進めます。第2期工事では道路整備により、JR福崎駅へのアクセス性の向上や安全性の確保を行うため、町道福崎駅田原線の延伸工事や県道甘地福崎線の整備(兵庫県事業)を進めます。さらにJR福崎駅の駅舎については、2020年度完成を目途にバリアフリー化を進めます。</p> <p>また、2009年(H21)1月に指定された「福崎ユニバーサル社会づくり推進地区」では、道路やサイン看板等のユニバーサルデザイン化を進め、人々が安心・安全に生活し、快適に活動できるような人に優しいまちづくりを目指します。</p> <p>なお、将来的な構想である橋上駅化や駅西側のロータリー整備についても、さらなる駅周辺の賑わいの創出のため、実施に向けて検討を行います。</p>			
	2022年度	2023年度	2024年度 第2期事業完了予定	2025年度 以降状況により実施
※ 工事の進捗により、工事期間が変更となる可能性があります。				

< JR福崎駅周辺整備のコンセプト >




< 福崎ユニバーサル社会づくり推進地区 >



< JR福崎駅周辺整備イメージ：第1期 >



基本方針1：“まちの玄関口”の整備

事業	JR福崎駅周辺整備事業の推進 JR福崎駅周辺のユニバーサルデザイン化の推進
< バリアフリー*化の一例 > 【エレベーターの設置】  【駅舎の段差解消(スロープの設置等)】 	

基本方針1：“まちの玄関口”の整備

事業	デジタルサイネージ等の整備検討（分かりやすいサイン計画の実施）			
実施主体	福崎町、交通事業者			
実施時期	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度	2021年度
	準備		運用開始検討	
事業内容	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	運用開始			
事業内容	現在のJR福崎駅は、JR播但線、神姫バス、サルビア号等が集積した交通結節点*となっており、本町の公共交通の要衝となっていることから、鉄道、路線バス、コミュニティバス*等の「時刻表、発車時刻、路線、乗り場など」やイベント情報などを総合的に案内する情報案内板（デジタルサイネージ*）をJR福崎駅に設置することで、乗り継ぎ利便性の向上を図るとともに、情報発信媒体として活用します。また、訪日外国人旅行者等の来訪者も含めた分かりやすいサイン計画を実施します。			

< デジタルサイネージのイメージ >



バスの系統ごとに運行時刻を表示

企業広告や町内で行われるイベント情報を表示

運行しているコミュニティバスの現在地をリアルタイムで表示

出典) えきバスびじょんパンフレット

基本方針2

まちなかの回遊性向上

■現状・課題

- まちなか便は、2012年度（H24）のコミュニティバス*再編により導入され、以降2016年度（H28）まで利用者数は増加傾向にあります。
- まちなか便は買い物や通院でよく利用されていますが、通勤・通学での利用は少ないことから、運行時間の見直しが必要であるとともに、さらなる利用者増を図るためには、需要に対応した運行形態の変更が必要です。
- 観光客数は、メディアなどでも取り上げられることのある、河童像（河童の河次郎と河太郎）やもちむぎのやかたなどがある辻川界隈の認知度が向上していることなどから、近年大幅に観光客数が伸びています。
- 高齢化社会が進み、高齢者を社会全体で支え、移動手段を確保するため、2017年（H29）8月に市町村運営有償運送*の登録に関する処理方針等の一部が改正され、企業などの持ち込み車両を活用して自家用有償旅客運送*ができるようになりました。
- まちなかを観光するにはまちなか便などのコミュニティバスでも周遊できますが、狭隘道路もあり、レンタサイクルなど新たな二次交通*を整備し、利用者の選択幅を広げていくことが必要です。

■目指す姿

- 町民や観光客などの円滑な移動のために、まちなか便での回遊性をさらに向上させることや交通手段の選択肢を拡げていくことで、移動しやすいまちを目指します。

■目指す姿の実現に向けた施策・事業

※ ★は重点事業を示す

バスによる回遊性向上		施策・事業概要	実施時期	実施主体
★	社会の変化に応じたまちなか便の運行改善	始発便及び最終便の運行時間を繰り上げることで、通勤・通学利用者の利用を創出します。	2018年度から実施	福崎町交通事業者
	大学バスとの連携によるまちなか巡回交流軸の増強	神戸医療福祉大学で運行されているバスを活用した自家用有償旅客運送を行うことにより、まちなか便のサービス水準を向上（増便等）します。	2018年度から実施	福崎町 神戸医療福祉大学
	バス待ち合い環境の改善	需要の多いバス停を優先して上屋やベンチ等の待ち環境を整備し、快適に公共交通を利用できる環境整備を行います。	2019年度から順次実施	福崎町交通事業者 民間事業者
多手段連携による回遊性の向上		施策・事業概要	実施時期	実施主体
★	観光と公共交通の連携（レンタサイクルの導入及び自転車通行空間の整備検討、超小型モビリティの導入検討等）	JR福崎駅と辻川界隈などの観光地を周遊できるレンタサイクルを導入するとともに、利用ルート間の自転車通行空間を整備することで、観光と公共交通の連携を図り、周遊促進を図ります。また、観光客などの移動手段として、超小型モビリティ*（1～2人乗りの車両）の導入を検討します。	2018年度から導入検討	福崎町交通事業者 民間事業者
	タクシーとの連携によるまちなかの活性化（観光タクシー含む）	タクシー事業者と連携した、観光タクシーなどの導入により、観光客等へのサービス向上を図ります。	随時実施	福崎町交通事業者

基本方針2：まちなかの回遊性向上

事業	社会の変化に応じたまちなか便の運行改善 大学バスとの連携によるまちなか巡回交流軸の増強			
実施主体	福崎町、交通事業者、神戸医療福祉大学			
実施時期	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度	2021年度
	準備 → 10/1 運行開始			
事業内容	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	→			
事業内容	<p>現在、まちなか便の始発便が8時45分、終着便が17時28分となっており、通勤・通学での利用はしづらい状況となっています。一方で、大学バスがJR福崎駅と西野南（ボンマルシェ前）バス停間を夕方から夜にかけて運行しています。また、2017年（H29）8月に市町村運営有償運送*の登録に関する処理方針等の一部が改正されたことにより、持ち込み車両による自家用有償旅客運送*が可能になりました。この制度を活用して、夕方以降は大学バスを活用した自家用有償旅客運送をまちなかで行うとともに、まちなか便の始発便のダイヤを早めることで、通勤、通学にも対応したバス運行に再編します。</p>			

< まちなか便運行時刻表 >

※ 2018年（H30）3月時点

8：00 頃からの始発便を追加
↓
最終便を繰り上げ

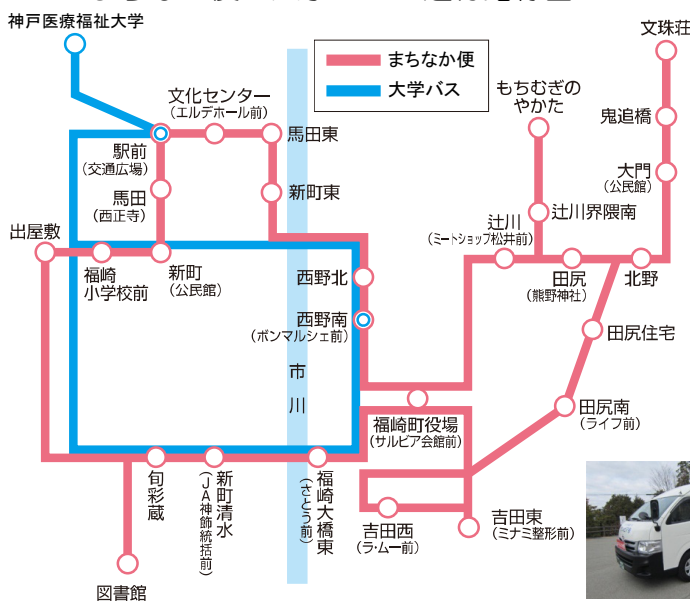


神戸医療福祉大学バス

駅前(交通広場)	8:45	9:30	10:30	11:30	駅前(交通広場)	13:35	14:30	15:30	16:30
馬田(西正寺)	8:48	9:33	10:33	11:33	文化センター(エルデホール前)	13:37	14:32	15:32	16:32
新町(公民館)	8:49	9:34	10:34	11:34	馬田東	13:38	14:33	15:33	16:33
福崎小学校前	8:49	9:34	10:34	11:34	新町東	13:40	14:35	15:35	16:35
出屋敷	8:51	9:36	10:36	11:36	西野北	13:42	14:37	15:37	16:37
西野北	9:17	10:21	11:21	12:21	出屋敷	14:22	15:22	16:22	17:22
新町東	9:19	10:23	11:23	12:23	福崎小学校前	14:24	15:24	16:24	17:24
馬田東	9:21	10:25	11:25	12:25	新町(公民館)	14:24	15:24	16:24	17:24
文化センター(エルデホール前)	9:22	10:26	11:26	12:26	馬田(西正寺)	14:25	15:25	16:25	17:25
駅前(交通広場)	9:24	10:28	11:28	12:28	駅前(交通広場)	14:28	15:28	16:28	17:28

通勤、通学時間帯の廃止に対応するため、大学バスの町内巡回バスを活用

< まちなか便と大学バスの運行路線図 >



< 大学バスの運行時刻表(町内巡回バスのみ) >

平日(月～金)							土曜日							
町内巡回バス							町内巡回バス							
時刻	大学発	交通広場	馬田	交通広場	大学着		時刻	大学発	交通広場	馬田	交通広場	大学着		
7							7							
8							8							
9							9							
10							10							
11							11							
12							12							
13							13							
14							14							
15							15							
16	30	40	45	*17:00	17:10		16							
17	25	35	40	*50	18:00		17	16:50	00	05	*20	30		
18	10	20	25	*35	45		18	17:45	17:55	00	*10	20		
19	00	10	15	*25	35		19	00	10	15	*25	35		
20							20	00	10	15	*25	35		
21	15	25	30	*40	50		21	15	25	30	*40	50		
22							22							

※) 2018年（H30）3月時点

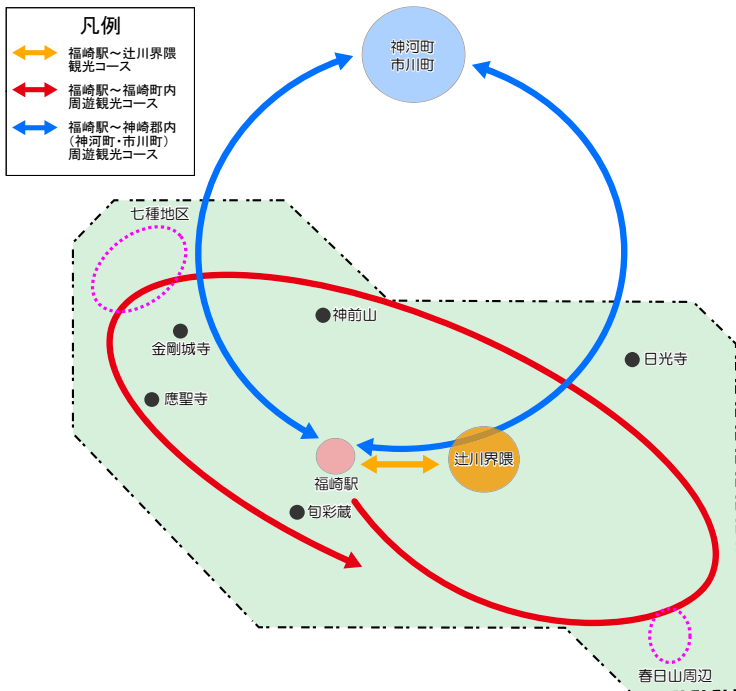
出典) サルビア号時刻表を参考に加筆
神戸医療福祉大学HP

基本方針2：まちなかの回遊性向上

事業	タクシーとの連携によるまちなかの活性化（観光タクシー含む）			
実施主体	福崎町、交通事業者			
実施時期	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度	2021年度
	→ 随時実施			
事業内容	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	→			
事業内容	タクシーは鉄道やバスと比べ、きめ細やかな需要に対応することができる公共交通で、本町もこのサービスを活用していく必要があります。このことから、商業施設や医療施設などにタクシーを呼ぶことのできるコールサービスの設置を検討するとともに、バス停標柱にタクシー番号を掲示することで、町民の利便性向上を図ります。また、観光タクシー等の導入により、JR福崎駅を起点とした辻川界隈へのアクセスや町内の周遊、神河町・市川町も含めた周遊を可能とすることで、観光客等へのサービス向上を図ります。			

< 観光タクシーのイメージ >

< タクシーと商業施設との連携の事例 >



**重い荷物もこれでらくらく！
タクシー初乗り運賃ご優待！**

**お買い上げ 5000円以上で
タクシー初乗り
ポムマルシェが **¥630分**
負担いたします！**

受付時間 / 10:00～16:00迄
※交通事情により到着時間が遅れる場合がございます。

- 当日のお買い物金額5000円（税込）以上でご利用になれます。
- 当日宅配をご希望のお客様はご利用になれません。
- 初乗り運賃（630円）を超えた分はお客様負担となります。
- タクシー会社は当社指定となります。
- 1回のお買い物でおひとり様1枚（630円）分限りとなります。

Bon Marche ポムマルシェ **実店舗** 姫路店、大手前店、東駅前店、英賞保店、南条店

出典）株式会社銀ビルストアHP

○ 観光タクシーのメリット

- ① 観光地周遊コースの設定により、定額料金での利用が可能
- ② 時間制運賃により、走行距離を気にせずに利用が可能
- ③ コース設定以外の観光地も時間制運賃で利用可能であるため、通常のタクシーよりも安く観光できる
- ④ ドライバーによる観光案内や車内での観光情報の放送なども可能



タクシー

基本方針3

郊外におけるバス利便性の向上

■現状・課題

- 郊外便（川西地区）については、2012年度（H24）のコミュニティバス*再編以降、2014年度（H26）のデマンド*型から定時定路線*への変更や川東地区市街地部への乗り入れなどにより、利用者数は増加傾向にあります。
- 郊外便（川東地区）については、近年利用者数が横ばいから減少傾向にあります。
- 郊外便は奇数日運行、偶数日運行の隔日運行となっており、利用者にとって分かりにくい運行方法となっています。また、郊外便（川東地区）については、乗継も必要であり、利用者にとって利用しにくい運行形態となっています。
- 郊外便（川西地区）のさらなる利用者数の増加や、郊外便（川東地区）の利用促進を図るためには、現行の運行形態では実現困難なので、抜本的な運行再編が必要となります。

■目指す姿

- 郊外便の運行形態の見直しにより、さらなるサービス向上を目指すとともに、バス停まで行きやすいような環境づくりを目指します。

■目指す姿の実現に向けた施策・事業

※ ★は重点事業を示す

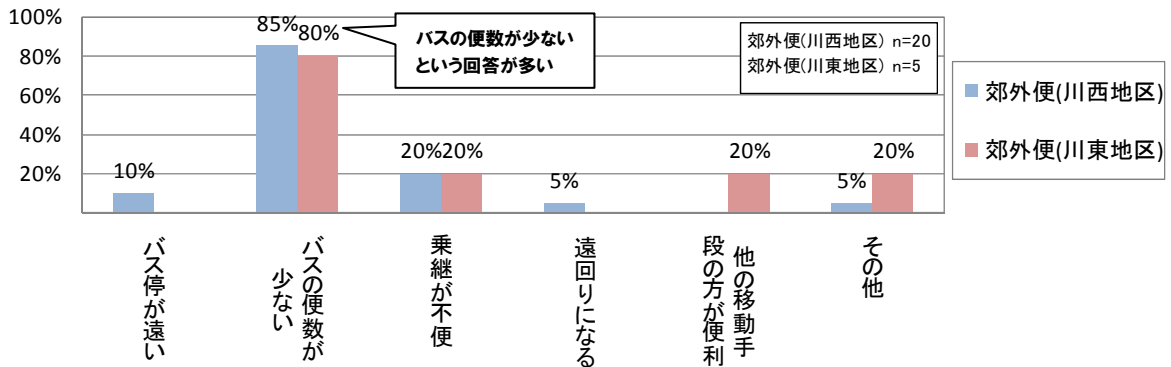
まちなかへのバスサービスの向上		施策・事業概要	実施時期	実施主体
★	郊外便（川西地区）のサービス強化	現在の奇数日運行から、毎日運行に変更することで、更なる利用者数の増加を図ります。	2018年度から実施	福崎町交通事業者
	郊外便（川東地区）のサービス強化（一部エリア買い物バス含む）	現在の偶数日運行から、曜日指定運行に変更することで、利用しやすい運行設定にするとともに、降車可能バス停の拡大による乗継解消や、火・木曜日の買い物バスサービスの開始により、バスの有効活用や町民のバスによる買い物利用の促進を図ります。	2018年度から実施	福崎町交通事業者
	郊外便（川西地区）の運行車両の変更（8人乗り→12人乗り）	利用者増が見込まれる川西地区の車両を8人乗り（ガソリン車）から12人乗り（ディーゼル車）に変更し、輸送力を向上することで、積み残しの解消を図ります。	2018年度実施	福崎町交通事業者
	郊外便のサービス最適化（利用者登録制、システム導入の検討）	郊外便（川東地区）の電話予約型（デマンド型）の形態については、町民が利用しやすいように、利用者情報を登録することを検討するとともに、将来的にはデマンドシステムの導入についても検討を行います。	2020年度から整備検討	福崎町交通事業者 町民

バスへの乗り継ぎ利便性の向上		施策・事業概要	実施時期	実施主体
	シニアカー等専用駐車場の整備検討	高齢者が利用しているシニアカー*等専用の駐車場を整備することで、バスの利用促進を図ります。	2019年度から整備検討	福崎町
★	高速バスのパーク&バスライド駐車・駐輪場の整備（確保）検討	高速バスという公共交通機関を広報などにより知っていただいた上で、民間事業者の協力を得ながら福崎インターバス停周辺にパーク&バスライド*駐車場や駐輪場を整備（確保）することで、自動車や自転車等での乗継利便性の向上を図ります。また、福崎インターバス停やパーク&バスライド駐車場・駐輪場があることが分かるように、案内看板を設置します。	2018年度から整備検討	福崎町 民間事業者

基本方針3：郊外におけるバス利便性の向上

事業	郊外便（川西地区）のサービス強化 郊外便（川西地区）の運行車両の変更（8人乗り→12人乗り）			
実施主体	福崎町、交通事業者			
実施時期	2018年度（H30）	2019年度（H31）	2020年度	2021年度
	準備 → 10/1 運行開始			
事業内容	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	→			
事業内容	郊外便（川西地区）のサービス強化を図るために、現在の奇数日運行から、毎日運行に変更することで、さらなる利用者数の増加を図ります。また、利用者増が見込まれる川西地区の車両を8人乗り（ガソリン車）から12人乗り（ディーゼル車）に変更し、輸送力を向上することで、積み残しの解消を図ります。			

< 郊外便利用にあたる問題点 >



出典）サルビア号利用者アンケート調査結果

< 郊外便（川西地区）における運行日の変更及び運行路線図 >

奇数日運行

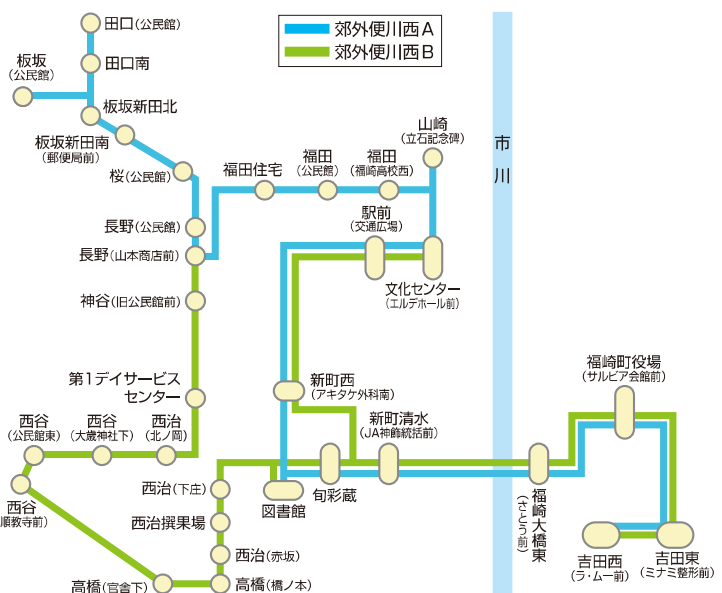
（日・祝、秋祭り [2日間]、
年末年始 [12/31~1/3] 除く）

毎日運行

（日・祝、秋祭り [2日間]、
年末年始 [12/31~1/3] 除く）

※）運行日数変更等により、車両を変更（8人乗り→12人乗り）

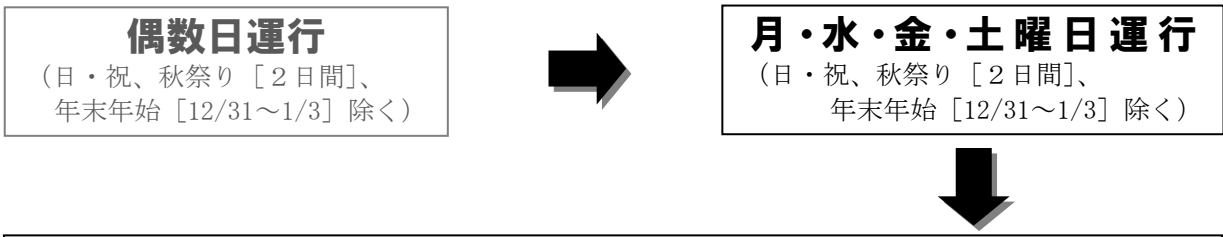
出典）サルビア号時刻表を参考に加筆



基本方針3：郊外におけるバス利便性の向上

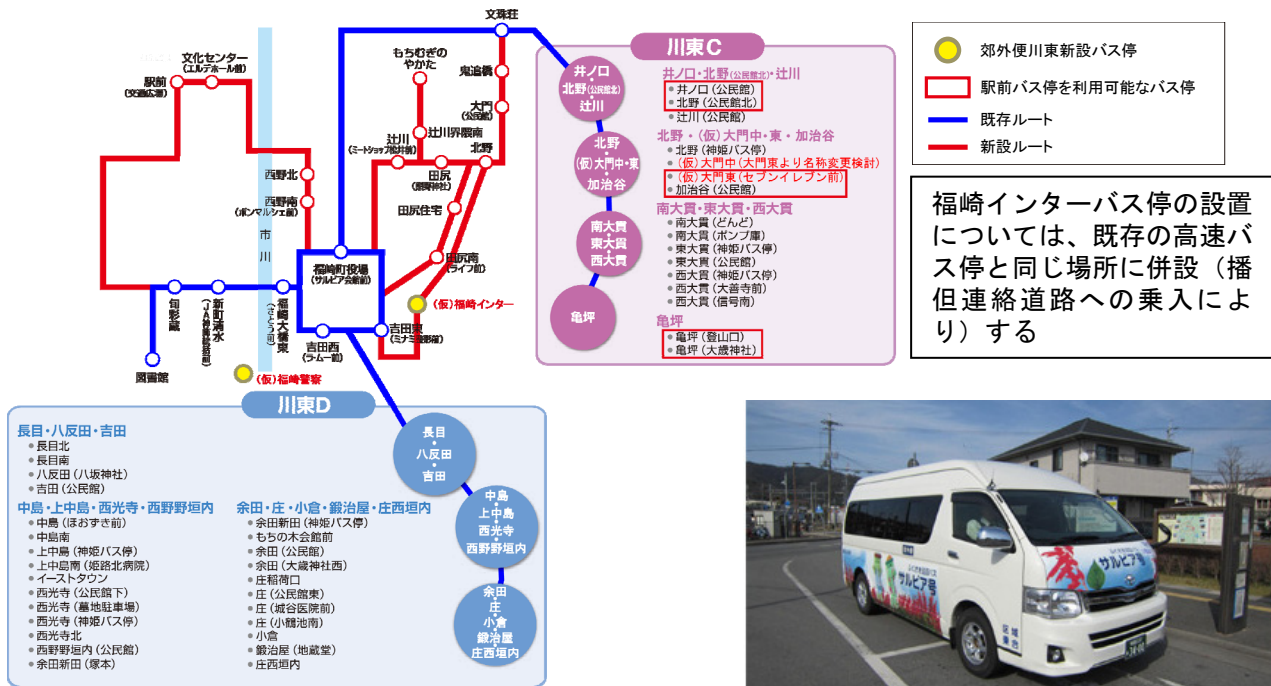
事業	郊外便（川東地区）のサービス強化（一部エリア買い物バス含む）			
実施主体	福崎町、交通事業者			
実施時期	2018年度（H30）	2019年度（H31）	2020年度	2021年度
	準備	10/1 運行開始	→	
事業内容	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	→			
事業内容	郊外便（川東地区）の利用者数増加を図るために、現在の偶数日運行から、曜日指定運行に変更することで、利用しやすい運行設定にするとともに、降車可能バス停の拡大、新設バス停の設置や運休日（火・木曜日）に買い物施設を巡回する買い物バスサービスの開始により、バスの有効活用及びバスを利用した買い物利用の促進を図ります。			

＜ 郊外便（川東）の運行日の変更及び買い物バス運行日等について ＞



火・木曜日は市川町との連携コミュニティバス*（後述）及び買い物バスへの転用（川東地区の主な商業施設を巡回）

＜ 郊外便（川東地区）におけるバス停及びバス路線 ＞

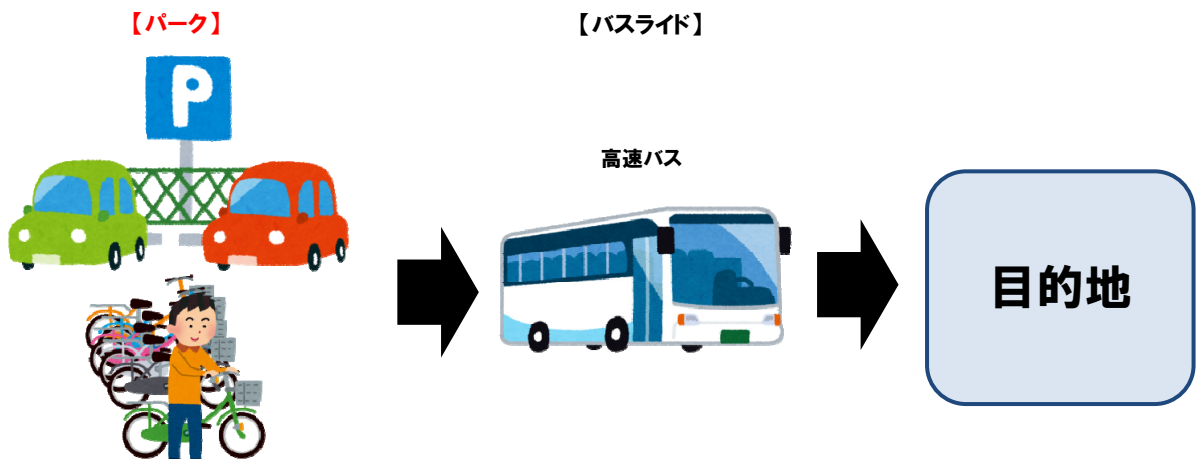


出典）サルビア号時刻表を参考に加筆

基本方針3：郊外におけるバス利便性の向上

事業	高速バスのパーク&バスライド駐車・駐輪場の整備（確保）検討			
実施主体	福崎町、民間事業者			
実施時期	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度	2021年度
	2018年度以降検討			
事業内容	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
事業内容	<p>現状では、福崎インターバス停を利用する際は、駐車場や駐輪場が無いために、送迎や徒歩等でバス停まで行く必要があります。このことから、高速バスという公共交通機関を広報などにより知っていただいた上で、民間事業者の協力を得ながら福崎インターバス停周辺にパーク&バスライド*駐車場や駐輪場を整備（確保）することで、自動車や自転車等での乗継利便性の向上を図ります。また、福崎インターバス停やパーク&バスライド駐車場・駐輪場があることが分かるように、案内看板を設置します。</p>			

＜ パーク&バスライド駐車場・駐輪場のイメージ ＞



＜ パーク&バスライド駐車場・駐輪場整備（確保）予定エリア ＞



基本方針4

町外との連携による交流人口の増加

■現状・課題

- 2010年度（H22）に実施した、15歳以上の町民全員を対象としたアンケート結果によると、町民の町外への移動需要としては旧姫路市、旧香寺町、旧夢前町、市川町、神河町、加西市などで多くなっており、特に市川町・神河町や旧香寺町、旧夢前町へはバス路線が整備されていません。
- 西部工業団地出入口付近の自動車交通による渋滞緩和やJR播但線の利用促進を図るためには、本町及び姫路市が連携してバス路線を整備していく必要があります。また、香寺町では溝口ニュータウン等からJR溝口駅方面への移動需要があります。
- 北部方面へは、本町からは神崎総合病院のある神河町への診療需要があります。また、市川町からは本町への移動需要があることから、本町及び市川町が連携してバス運行形態を整備していく必要があります。

■目指す姿

- 隣接市町までの公共交通を整備し、本町や隣接市町での交流人口を増加させることで、さらなるまちの活性化や賑わいの創出を目指します。

■目指す姿の実現に向けた施策・事業

※ ★は重点事業を示す

隣接市町と連携したバスの導入		施策・事業概要	実施時期	実施主体
★	市川町との連携コミュニティバスの運行（福崎町内全域～市川町のデマンドバス運行）、（市川町～福崎町市街地への路線運行）	市川町で運行されているコミュニティバス*と本町のコミュニティバスを接続させることで、町民の神崎総合病院への診療需要や市川町民の福崎町への移動需要に対応します。また、早朝便と昼便の間やバス運行終了後には、川東地区の買い物バスとして運用します。	2018年度から実施	福崎町 市川町 交通事業者
★	姫路市との連携コミュニティバスの運行（JR福崎駅～JR溝口駅間の交通空白地での連携コミュニティバス運行）、（フィーダー交通の充実）	本町と姫路市が連携し、JR福崎駅～西部工業団地～JR溝口駅間の交通空白地*で新たなバス路線（フィーダー交通*）を運行することで、福崎町、姫路市の双方にある移動・通勤等需要や、潜在的な利用者の創出を図ります。	2019年度から実施検討	福崎町 姫路市 交通事業者

基本方針4：町外との連携による交流人口の増加

事業	市川町との連携コミュニティバスの運行 (福崎町内全域～市川町のデマンドバス運行)、(市川町～福崎町市街地への路線運行)			
実施主体	福崎町、市川町、交通事業者			
実施時期	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度	2021年度
	準備 → 10/1 運行開始 →			
事業内容	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	→			
事業内容	現在、本町から神河町・市川町などの北方面への鉄道路線はあるものの、バス路線は無く、JR福崎駅から遠くに居住されている人の移動手段の確保が必要となります。このことから、市川町で運行されているコミュニティバス*と本町のコミュニティバスを接続させることで、町民の神崎総合病院への診療需要や市川町民の福崎町への移動需要に対応します。また、早朝便と昼便の間やバス運行終了後には、川東地区の買い物バスとして運用します。			

＜ 市川町との連携コミュニティバス運行の流れ ＞

■ 市川町コミュニティバス接続



市川町コミュニティバス

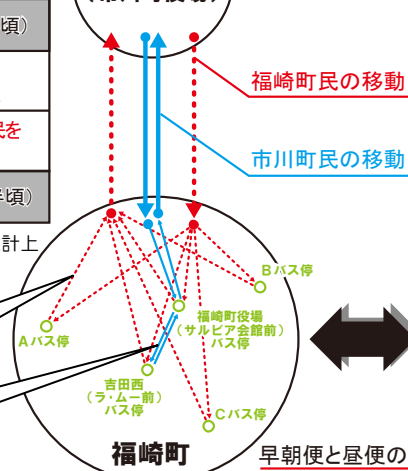
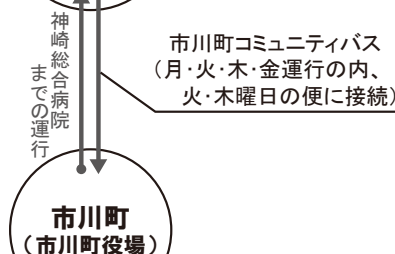
市川町連携コミュニティバス運行の流れ

早朝便	1便目：【7時頃】デマンドで福崎町民を送迎 (町内全域バス停より)
	2便目：【8時頃～8時半頃】市川町役場から折り返し便で市川町民を迎え入れ(福崎町役場[乗継箇所]、吉田西[ラムー前])
買い物バスとして運用(8時半頃～11時半頃)	
昼便	3便目：【11時半頃】吉田西(ラムー前)、福崎町役場から市川町民を送迎
	4便目：【12時頃】市川町役場から福崎町民を町内のバス停に送迎
買い物バスとして運用(14時半頃～17時半頃)	

※ 1往復を2便と計上

福崎町民はデマンド*による運行(町内全域)

市川町民は定時定路線*による移動



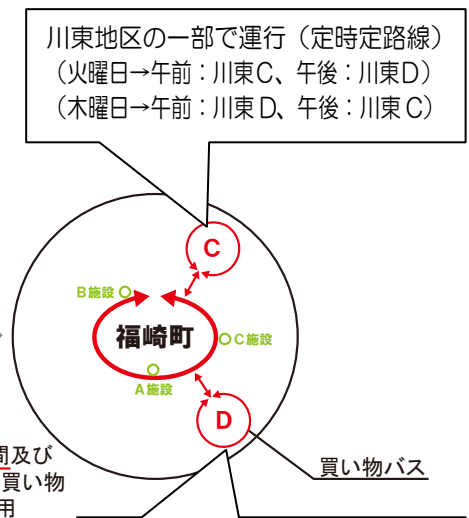
■ 市川町コミュニティバス運行時刻表(火曜日 抜粋)

停留所	午前	
	行き	帰り
市川町役場	8:05	12:02 ↑
甘地駅	8:07 ↓	11:58 ↓
神崎総合病院	8:32 ↓	11:35 ↑

■ 市川町コミュニティバス運行時刻表(木曜日 抜粋)

停留所	午前	
	行き	帰り
市川町役場	8:05	12:08 ↑
甘地駅	8:07 ↓	12:04 ↓
神崎総合病院	8:39 ↓	11:35 ↑

川東地区の一部で運行(定時定路線)
(火曜日→午前：川東C、午後：川東D)
(木曜日→午前：川東D、午後：川東C)



8時半頃～11時半頃、14時半頃～17時半頃に巡回運行

基本方針4：町外との連携による交流人口の増加

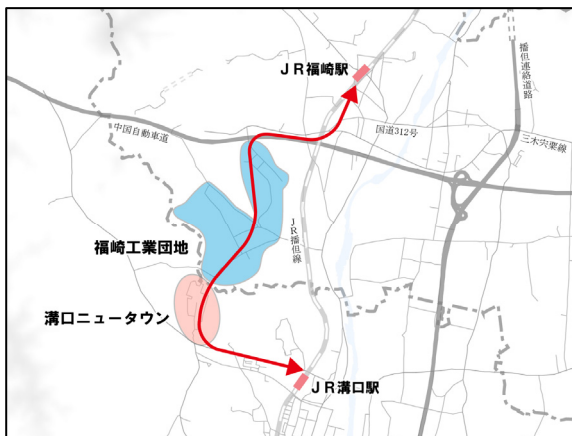
事業	姫路市との連携コミュニティバスの運行 (JR福崎駅～JR溝口駅間の交通空白地での連携コミュニティバス運行)、 (フィーダー交通の充実)			
実施主体	福崎町、姫路市、交通事業者			
実施時期	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度	2021年度
	準備		運行開始検討	
事業内容	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	→			
事業内容	<p>本町と姫路市が連携し、JR福崎駅～西部工業団地～JR溝口駅間の公共交通空白地*で新たなバス路線(フィーダー交通*)を運行することで、福崎町、姫路市の双方にある移動・通勤等需要や、潜在的な利用者の創出を図ります。具体的には朝・夕のピーク時間にJR福崎駅～福崎工業団地～JR溝口駅までのピストン運行、ピーク時間以外では、町内の商業施設や医療施設が集積している市街地部までの運行を検討し、交流人口の増加を目指します。また、福崎町役場からJR福崎駅間については、まちなか便の運行を補完し、サービス強化を図ります。</p>			

＜ 姫路市との連携コミュニティバス*運行の流れ ＞

7:30～8:30頃(朝ピーク時)
18:00～20:30頃(夕ピーク時)

ピストン運行(往復運行)

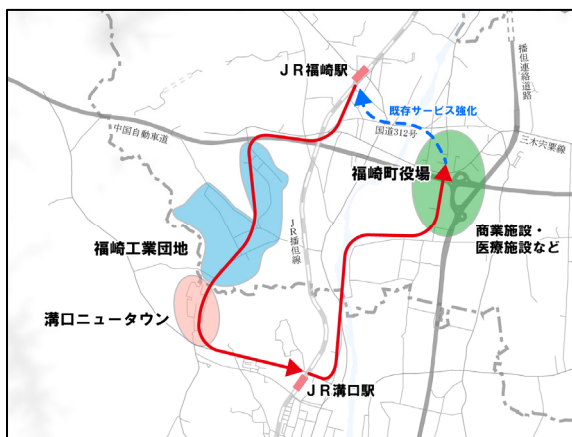
JR福崎駅⇄福崎工業団地⇄
溝口ニュータウン⇄JR溝口駅



8:30～18:00頃

市町間連携運行+
既存サービスの強化

JR福崎駅→福崎工業団地→溝口ニュータウン
↑ ↓
福崎町役場←商業施設・医療施設など←JR溝口駅



基本方針5 利用しやすく持続可能な公共交通づくり

■現状・課題

- これまで示した施策・事業を展開し、持続可能な公共交通を形成していくにあたっては、単に事業を実行するだけでなく、様々な手段での情報提供や公共交通に親しみを持っていただくような取り組みを行うとともに、町民や地元企業などの協力が不可欠です。

■目指す姿

- 全ての世代の人が利用しやすいとっていただけるような取り組みを行う事で、使っていて、あるいは使ってみてみたいと思えるような公共交通を目指します。

■目指す姿の実現に向けた施策・事業

※ ★は重点事業を示す

分かりやすい公共交通情報の提供		施策・事業概要	実施時期	実施主体
★	総合的な公共交通情報の充実（時刻表検索システムとの連携〔乗継等〕、総合型時刻表の作成・配布検討）	ウェブサイトなどで時刻表を掲載しているシステム会社への情報提供を行い、時刻表が検索できるようにします。また、本町の鉄道、バス、コミュニティバス*等の時刻表や路線図、運賃等が一目で分かるような総合型時刻表*を作成し、全戸配布を検討します。	随時実施	福崎町システム会社交通事業者
	簡易型バスロケーションシステムの導入検討	GPS*等を用いてコミュニティバス等の位置情報を取得し、運行状況（バスが今どこを走っているかなど）をバス停や携帯電話・PC*等で確認できるシステムの導入を検討します。	2019年度から導入検討	福崎町交通事業者
新たな公共交通利用者の創出		施策・事業概要	実施時期	実施主体
★	モビリティ・マネジメント活動の実施	学校や高齢者、企業等を対象として、公共交通の乗り方教室や公共交通利用にかかる制度の説明等を行うことで、自発的に自動車利用から公共交通利用に転換していただけるような取り組みを進めます。	随時実施	福崎町町民企業交通事業者
	公共交通広報活動の充実（広報誌・ホームページを活用した情報提供、スタンプラリーの開催検討等）	公共交通体系の見直しによる説明会やHP・新聞などへの広報活動を行い、周知を図ります。また、地元企業や交通事業者などと協力して、観光施設や商業施設などを公共交通で周遊する「スタンプラリー」を開催し、利用促進を図ります。	随時実施	福崎町企業・店舗交通事業者
★	公共交通利用促進チラシの作成	JR、バス、コミュニティバスなどの公共交通に関し、利用促進チラシを作成し、全集落への説明会で説明を行うとともに、チラシの全戸配布を行います。	随時実施	福崎町交通事業者

	ICカード（ICOCA等）利用の啓発及び導入検討	JR播但線や神姫バスで導入されているICカードの利用啓発活動を行うとともに、コミュニティバス*やタクシー等へのICカード対応を検討します。	随時実施	福崎町 交通事業者
地域住民・企業・沿線施設との協働		施策・事業概要	実施時期	実施主体
★	地元企業等の参画推進（時刻表への企業広告、コミュニティバスサポーター制度、公共交通利用者優遇制度）	公共交通を利用していただくための様々な取り組みについて、地元企業等に参画いただくことで、コミュニティバス等公共交通利用運賃や施設利用料金が割引となるような制度の導入を協働で検討します。また、コミュニティバスの時刻表に工業団地企業等の広告を掲載することで、コミュニティバスの時刻表や路線図の確認だけでなく、企業の宣伝にも活用することで、紙面の有効活用を行います。さらに、コミュニティバスのバス停名（副名称）にネーミングライツ*制度を導入することで、企業宣伝への活用を検討します。	随時実施	福崎町 企業・店舗 交通事業者
	バス車両等を活用したマイバス意識の醸成	バス車両の側面等に町内のイベント情報や企業広告を掲載することで、バスへの愛着を持ってもらいます。	随時実施	福崎町 企業・店舗 交通事業者
★	エコ通勤、ノーマイカーデー等の推進	通勤手段で積極的に公共交通の利用に取り組む事業所に対し、「エコ通勤*優良事業所認証制度」を適用するとともに、特定の日や曜日に公共交通の利用を促す「ノーマイカーデー*」「マイバス*・マイ電車*の日」の周知に努めます。	随時実施	福崎町 企業・店舗 交通事業者
福祉と公共交通が一体となったまちづくりの推進		施策・事業概要	実施時期	実施主体
	高齢者・障がい者への外出支援の推進	現在実施している外出支援サービス事業のさらなる推進及び周知を図っていきます。また、高齢者や障がいをお持ちの人などのコミュニティバスを必要とされる人に対して、料金割引制度の導入を検討することで、日常生活における外出機会の増加を図ります。	随時実施	福崎町 交通事業者
★	自動車運転免許自主返納の推進	サービス拡充された「無料乗車券」について、今後も周知、推進を図っていきます。また、「運転経歴証明書*」での様々なサービス特典についても周知、推進を図るとともに、今後本町内でのサービス拡大についても検討していきます。	随時実施	福崎町 警察 企業・店舗 交通事業者
利用しやすい運賃制度の設定		施策・事業概要	実施時期	実施主体
★	適切な料金制度の導入	コミュニティバスを持続可能な公共交通としていくため、適切な料金設定に見直します。	2018年度 実施	福崎町 関係市町 交通事業者

基本方針5：利用しやすく持続可能な公共交通づくり

事業	総合的な公共交通情報の充実 (時刻表検索システムとの連携〔乗継等〕、総合型時刻表の作成・配布検討)			
実施主体	福崎町、システム会社、交通事業者			
実施時期	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度	2021年度
	→ 随時実施			
事業内容	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	→			
事業内容	町内で運行されている公共交通の運行情報などを、ウェブサイトなどで時刻表を掲載しているシステム会社への情報提供を行い、時刻表が検索できるようにします。また、町内の鉄道、バス、コミュニティバス*等の時刻表や路線図、運賃などが一目で分かるような総合型時刻表*を作成し、全戸配布を検討します。			

< 時刻表検索システムの例 (駅すばあと) >



○ 利用方法

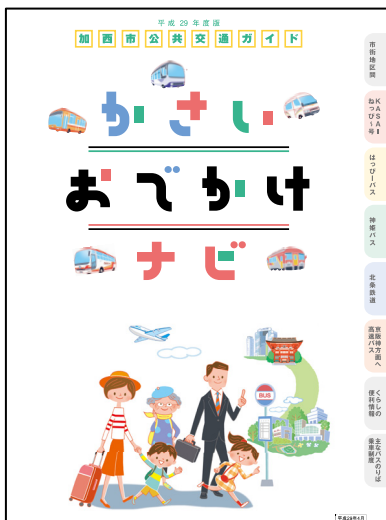
- ① 発着駅・バス停を入力
- ② 出発または到着日時を入力
- ③ ②で設定した前後の時間の出発・到着時間や経路、料金などが表示される

○ メリット

- ① 携帯電話・スマートフォンを所持していれば、どこでも経路検索が可能
- ② 遅延情報や運行休止情報など、リアルタイムでの運行状況が分かる

出典) 「駅すばあと for WEB」HP

< 総合型時刻表の例 (かさい おでかけ ナビ) >



○ 掲載内容

- ・路線網図及び各公共交通の概要
- ・各公共交通機関路線図、時刻表、乗継案内、運賃表 (コミュニティバス、路線バス、鉄道、高速バス)
- ・大阪、神戸、関西空港への乗継案内
- ・くらしの便利情報 (市内主要施設掲載マップ)
- ・主なバスのりば位置図
- ・乗車制度の案内 等

○ メリット

- ① この冊子で、市内の全ての公共交通情報が分かる
- ② スマートフォンやパソコンをお持ちでない人でも、一目で公共交通情報が分かる

出典) かさい おでかけ ナビ [加西市] (2017年[H29]4月発行)

基本方針5：利用しやすく持続可能な公共交通づくり

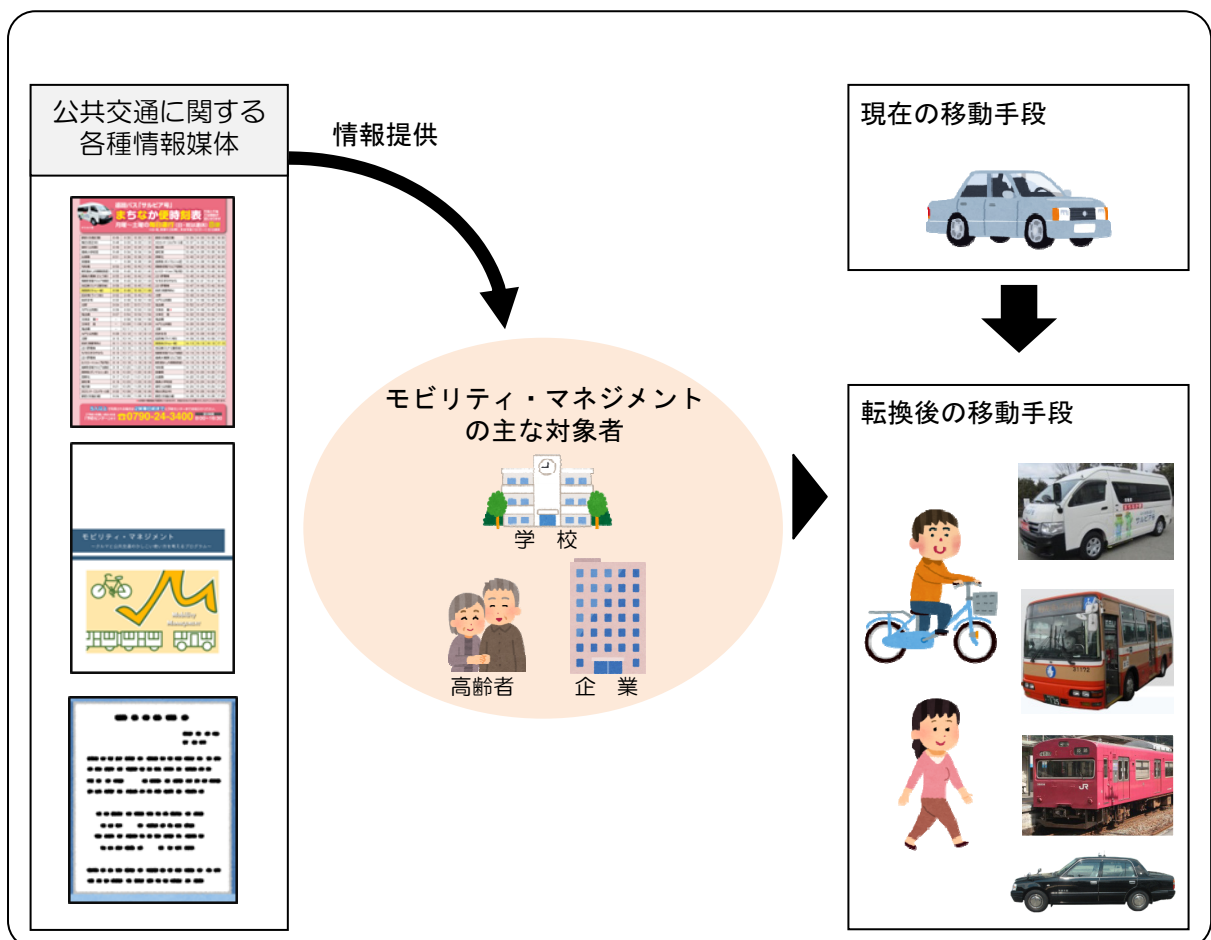
事業	モビリティ・マネジメント活動の実施			
実施主体	福崎町、町民、企業、交通事業者			
実施時期	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度	2021年度
	→ 随時実施			
実施時期	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	→			
事業内容	学校や高齢者、企業等を対象として、公共交通の乗り方教室や公共交通利用にかかる制度の説明等を行うことで、自発的に自動車利用から公共交通利用に転換していただけるような取り組みを進めます。			

＜ モビリティ・マネジメント (MM) *とは ＞

渋滞や環境、あるいは個人の健康等の問題に配慮して、過度に自動車に頼るライフスタイル*から、適切に公共交通や自動車を「かしこく」使うライフスタイルへの転換を促す、一般の人を対象としたコミュニケーションを中心とした交通政策のことを言います。

出典)「モビリティ・マネジメント～クルマと公共交通のかしこい使い方を考えるプログラム～」より引用

＜ モビリティ・マネジメント活動の実施イメージ ＞



基本方針5：利用しやすく持続可能な公共交通づくり

事業	公共交通利用促進チラシの作成			
実施主体	福崎町、交通事業者			
実施時期	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度	2021年度
	随時実施			
事業内容	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
事業内容	現状の公共交通網では、一部不便な部分があり、公共交通を利用していない潜在的な利用者があると考えられます。今回の公共交通網のサービスレベルの向上により一層利用しやすくなった内容を周知することで、新たな利用者が生まれると考えられます。このことから、JR、バス、コミュニティバス*などの公共交通に関し、利用促進チラシを作成し、全集落への説明会を行うとともに、チラシの全戸配布を行います。			

＜ 公共交通利用促進チラシの内容記載例 ＞

- 公共交通網形成計画策定による公共交通サービスレベル向上内容の説明
- 公共交通再編概要（路線網図などで変更内容を明示）
- 公共交通利用例の例示（デマンド*、市川町連携コミバス等）
- 時刻表
- バス・鉄道の乗り方、ICカードの使い方などの利用方法の説明 等

＜ 公共交通利用促進チラシの例（京都府） ＞

3月14日 JRダイヤ改正
「海の京都」(京都府北部地域)と京都方面とのアクセスがさらに便利になりました
京都発朝早着特急の増発！一部の特急列車の所要時間短縮！

中丹地域版

★京都発 朝早着特急の増発！
朝早く・遅くは夜明け、大正・舞鶴は9時台に到着。今までより会議・商談が早く開始できます！朝の通勤の負担が軽くなります！

【特急・京都山・大正へ】

列車名	京都発	舞鶴	大正	大正発
海のさき1号	7:32	8:38	8:47	9:05

【特急・舞鶴へ】

列車名	大正	舞鶴	京都	京都発
海のさき1号	7:32	8:51	9:13	9:20

★一部の特急列車の所要時間短縮！
福知山・京都発の京都方面への特急列車で所要時間が約1分から4分短縮されました。

【特急・福知山・大正へ】

列車名	大正	福知山	京都	京都発
海のさき1号	6:23	6:57	7:12	8:21

【特急・舞鶴へ】

列車名	京都	西舞鶴	舞鶴	京都
海のさき1号	6:40	6:47	7:12	8:21

●京都府中丹広域振興局 企画総務部 企画編纂室
〒625-0036 舞鶴市字長 2020番地
TEL:0773-52-2031 FAX:0773-83-9455

海の京都
中丹地域発着 特急列車 高速バス 時刻表

高速バス時刻表
中丹地域へ(下り) 京都駅前 西舞鶴駅前 実時間時刻表

路線	京都駅前	西舞鶴駅前	実時間時刻表
西日本JRバス	8:00	10:02	10:20
京都交通	11:00	12:47	13:05
西日本JRバス	13:00	15:02	15:20
京都交通	15:00	16:52	17:10
京都交通	18:00	19:52	20:10
京都交通	20:00	21:47	22:05

京都府内へ(上り) 東舞鶴駅前 西舞鶴駅前 京都駅前

路線	東舞鶴駅前	西舞鶴駅前	京都駅前
京都交通	7:35	7:53	9:40
京都交通	9:35	9:53	11:45
京都交通	11:55	12:13	14:05
西日本JRバス	14:05	14:23	16:25
京都交通	15:50	16:08	17:55
西日本JRバス	19:15	19:33	21:35

特急列車 時刻表
京都府内へ(下り) 山崎本線 舞鶴線 京都府内へ(上り)

路線	山崎本線	舞鶴線	京都府内へ(上り)
海のさき1号	7:32	8:38	8:47
海のさき3号	8:36	9:41	9:53
海のさき5号	9:25	10:31	10:41
海のさき7号	10:25	11:31	11:44
海のさき9号	11:25	12:30	12:40
海のさき11号	12:25	13:33	13:49
海のさき13号	13:25	14:30	14:40
海のさき15号	14:25	15:31	15:45
海のさき17号	15:25	16:30	16:40
海のさき19号	16:25	17:31	17:43
海のさき21号	17:29	18:40	18:51
海のさき23号	18:29	19:41	19:54
海のさき25号	19:29	20:41	20:54
海のさき27号	20:37	21:44	21:58
海のさき29号	21:37	22:42	22:55

出典) 京都府HP

基本方針5：利用しやすく持続可能な公共交通づくり

事業	地元企業等の参画推進（時刻表への企業広告、コミュニティバスサポーター制度、公共交通利用者優遇制度）			
実施主体	福崎町、企業・店舗、交通事業者			
実施時期	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度	2021年度
	→ 随時実施			
事業内容	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	→			
事業内容	鉄道駅やバス停沿線にある商業施設や観光施設等を利用することや、商工会等と連携してコミュニティバス*を応援していただける加盟店への参加、ふるさと納税*への協力などの取り組みに対して、地元企業等に参画いただくことで、コミュニティバス等公共交通利用運賃や施設利用料金が割引となるような制度の導入を協働で検討します。また、コミュニティバスの時刻表に工業団地企業等の広告を掲載することで、コミュニティバスの時刻表や路線図の確認だけでなく、企業の宣伝にも活用することで、紙面の有効活用を行います。さらに、コミュニティバスのバス停名（副名称）にネーミングライツ*制度を導入することで、企業宣伝への活用を検討します。			

< コミュニティバス時刻表への企業広告掲載例（明石市 Taco バス） >

< 地元住民、地元企業等と連携したコミュニティバスサポート制度の事例（明石市 Taco バス） >

Taco（たこ）バスサポーター制度とは、

- Taco（たこ）バスの利用促進活動が無償で行なっている個人、法人、その他の団体
- Taco（たこ）バスの運行事業者及びその職員、並びに明石市土木交通部交通政策室の職員でないもの
- その利用促進活動が特に顕著であると認められるもの




を、Taco(たこ)バスサポーターとして認定し、その功績を称えるもの

出典) 明石市HP

基本方針5：利用しやすく持続可能な公共交通づくり

事業	エコ通勤、ノーマイカーデー等の推進			
実施主体	福崎町、企業・店舗、交通事業者			
実施時期	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度	2021年度
	→ 随時実施			
実施時期	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	→			
事業内容	通勤手段で積極的に公共交通の利用に取り組む事業所に対し、「エコ通勤*優良事業所認証制度」を適用するとともに、特定の日や曜日に公共交通の利用を促す「ノーマイカーデー*」「マイバス*・マイ電車*の日」の周知に努めます。			

＜ 公共交通の積極的な利用に関する制度等 ＞

エコ通勤優良事業所認証制度	<p>エコ通勤の意識が高く、エコ通勤に関する取組みを自主的かつ積極的に推進している事業所、自治体を優良事業所として認証し、登録するとともに、その取組事例を広く周知することにより、エコ通勤の普及促進を図ります。</p> <p>【認定条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコ通勤推進担当者が指名されている ・従業員の通勤実態を把握している ・エコ通勤の具体的な取組を実施している ・エコ通勤プランが作成されている 	 <p>出典) 交通エコロジー・モビリティ財団HP</p>
ノーマイカーデー	<p>通勤等で公共交通を使ってもらうために、毎週、毎月など、ある特定の日を「ノーマイカーデー」として設定し、マイカー利用から公共交通利用に切り替えてもらいます。</p>	 <p>出典) 神戸市HP</p>
マイバス・マイ電車の日	<p>兵庫県では、都市部の渋滞解消や公共交通の維持・活性化を図るために、毎月の最終金曜日を「マイバス・マイ電車の日」として設定し、マイカーから公共交通への利用転換を呼びかけています。</p>	 <p>出典) 兵庫県HP</p>

基本方針5：利用しやすく持続可能な公共交通づくり

事業	自動車運転免許自主返納の推進			
実施主体	福崎町、警察、企業・店舗、交通事業者			
実施時期	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度	2021年度
	→ 随時実施			
事業内容	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	→			
事業内容	<p>1年間無料でサルビア号に乗車できる「無料乗車券」が、2017年（H29）8月から3年間無料でサービス拡充されています。このことから、本サービスを今後も周知、推進を図っていきます。また、運転免許返納により交付される「運転経歴証明書*」での様々なサービス特典についても周知、推進を図るとともに、今後本町内でのサービス拡大についても検討していきます。</p>			


＜ サルビア号の「無料乗車券」サービス拡充内容 ＞

【無料乗車券交付方法】
65歳以上の運転免許自主返納者が「運転経歴証明書」あるいは「申請による運転免許の取り消し通知書」を健康福祉課に持参し、申請すればサルビア号「無料乗車券」を交付

【有効期間】
運転免許証を返納した月から3年間

【適用時期】
2017年（H29）8月1日から

【対象者】
2017年（H29）8月1日以降に運転免許証を自主返納された65歳以上の人

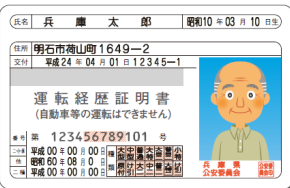
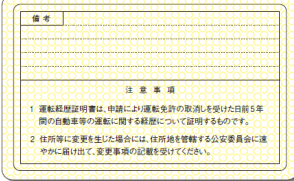


＜ 運転経歴証明書の申請について ＞

申請できる方 (交付手数料1000円が必要です)

- ①過去5年以内に運転免許の有効期間中、申請取消し(自主返納)された方
 - ・法令の定めにより「申請」が出来ない場合があります。
 - ・兵庫県内で申請取消しされた方が対象となります。
- ②旧運転経歴証明書(平成24年3月31日以前に交付)をお持ちの方は…
 - 引き続き特典が受けられます。
 - 新経歴証明書への切り替えが出来ます。(再交付手数料1000円が必要)

※詳細は申請先にお問い合わせください。

運転経歴証明書は、

- 本人確認書類として効力があります。(詳しくは関係先にお問い合わせ下さい)
- 記載事項変更、再交付が可能です。(再交付手数料1000円が必要)
- 申請取消し後、5年以内であれば交付申請できます。
- 経歴証明書番号(申請取消し時の免許番号)が記載されます。

出典) 兵庫県・兵庫県警察HP

＜ 運転経歴証明書の提示で受けられる特典と今後本町で検討している特典 ＞

- ・路線バス料金が半額
- ・タクシー乗車運賃が1割引(神崎交通(株)含む)
- ・宿泊施設での割引、特典
- ・温泉入浴料が最大半額
- ・商品、施設等の割引
- ・飲食店の割引
- ・テーマパークの割引 等

詳細は、兵庫県警察ホームページ「運転経歴証明書」を提示して受けられる特典の一覧をご覧ください。
URL:http://www.police.pref.hyogo.lg.jp/traffic/license/keireki_tokuten/index.htm



→

今後は、これらの他に

- ・タクシー券の配布
- ・町内の施設(文珠荘など)や本町と連携を検討している施設(せせらぎの湯市川町)の利用料金割引

などの免許返納者に対するサービスの拡大を検討します。

基本方針5：利用しやすく持続可能な公共交通づくり

事業	適切な料金制度の導入			
実施主体	福崎町、関係市町、交通事業者			
実施時期	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度	2021年度
				
実施時期	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
				
事業内容	<p>コミュニティバス*を持続可能な公共交通としていくため、定期券を適切な料金設定に見直します。なお、高齢者や障がいをお持ちの人などのコミュニティバスを必要とされる人に対しては、料金割引制度を導入することで、いつまでも利用していただけるような取り組みを進めます。料金割引制度については、地域公共交通活性化協議会*にて諮ることで、公平な金額設定とします。</p>			

< 適切な料金設定の考え方 >

・本町の料金設定

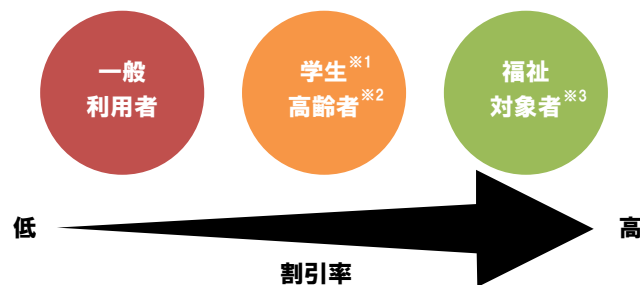
定期券(1ヶ月):400円
定期券(1年):4,000円
※1回利用:100円

・一般的な料金設定

定期券(1ヶ月):**6,720円**
定期券(6ヶ月):**36,290円**
※1回利用:160円

現状とのバランスを考慮しながら、定期券の適切な料金設定を行う。

< 利用対象者に応じた定期券割引率設定イメージ >



※1) 学生は高校生、大学生、専門学校生を指します

※2) 高齢者は65歳～74歳の人を指します

※3) 福祉対象者は以下のとおりです

- ・75歳以上の人
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳が交付されている人
- ・生活保護を受けている人

■ 数値目標の設定

基本理念「一人ひとりが活動しやすく 住みよいまち・福崎」の実現に向け、計画の達成状況を評価するため、基本方針それぞれに対する目標を設定します。

< 数値目標 >

基本方針1：“まちの玄関口”の整備

指標名	現状値 (2016年度)	目標値 (2025年度)
JR福崎駅乗降者数※ ¹ (365日換算)	3,466人/日 (1,265,090人/年)	3,600人/日 (1,300,000人/年)

※¹ JR西日本提供のJR福崎駅乗降者数の実績を計上。現状値は2016年(4月～2017年3月)のJR福崎駅乗車人員を2倍とすることで乗降者数としている

基本方針2：まちなかの回遊性向上

指標名	現状値 (2016年度)	目標値 (2025年度)
サルビア号まちなか便利用者数※ ² (295日換算)	12,623人/年 (43人/日)	14,000人/年 (48人/日)
大学バス利用者数※ ³ (295日換算)	0人/年	1,500人/年 (5人/日)
バス停の上屋等整備箇所※ ⁴	5箇所	10箇所

※² サルビア号まちなか便の利用者数の実績を計上。現状値は2016年4月～2017年3月のサルビア号まちなか便利用者数

※³ 神戸医療福祉大学提供の大学バス利用者数(大学生の利用者数を除く)の実績を計上。現状値は現在利用している大学生を除いた利用者(乗合バス化による利用者)であるため利用なし

※⁴ バス停の上屋等整備実績を計上。現状値は2018年3月現在で整備している箇所数

基本方針3：郊外におけるバス利便性の向上

指標名	現状値 (2016年度)	目標値 (2025年度)
サルビア号郊外便(川西地区)利用者数※ ⁵ (現状150日)(295日換算)	4,133人/年 (28人/日)	6,000人/年 (20人/日)
サルビア号郊外便(川東地区)利用者数※ ⁶ (現状145日)(195日換算)	1,118人/年 (8人/日)	2,500人/年 (13人/日)
買い物バス利用者数※ ⁷ (100日換算)	0人/年	1,200人/年 (12人/日)

※⁵ サルビア号郊外便(川西地区)の利用者数の実績を計上。現状値は2016年4月～2017年3月のサルビア号郊外便(川西地区)利用者数

※⁶ サルビア号郊外便(川東地区)の利用者数の実績を計上。現状値は2016年4月～2017年3月のサルビア号郊外便(川東地区)利用者数

※⁷ 買い物バスの利用者数の実績を計上。現状値は今後実施する事業のため利用なし

基本方針4:町外との連携による交流人口の増加

指標名	現状値 (2016年度)	目標値 (2025年度)
町外連携バス利用者数（市川町分）※8 (100日換算)	0人/年	1,000人/年 (10人/日)
町外連携バス利用者数（姫路市分）※9 (295日換算)	0人/年	14,000人/年 (48人/日)

※8) 町外連携バス（市川町分）の利用者数の実績を計上。現状値は今後実施する事業のため利用なし

※9) 町外連携バス（姫路市分）の利用者数の実績を計上。現状値は今後実施する事業のため利用なし

基本方針5:利用しやすく持続可能な公共交通づくり

指標名	現状値 (2016年度)	目標値 (2025年度)
コミュニティバス*利用満足度※10	—	50%
公共交通利用が増加した人の割合※11	—	10%
公共交通サポート者数※12	0者	50者
高齢者（65歳以上）の外出率※13*	62.3% <small>2010年度</small>	65% <small>2020年度</small>

※10) コミュニティバスサービス向上後にアンケート調査等を実施し、コミュニティバスの利用満足度を調査することで得られた結果を計上。現状値はアンケート調査等による現状データがないため「—」としている

※11) 公共交通サービス向上後に町民を対象としたアンケート調査を実施し、公共交通利用頻度を調査することで得られた結果を計上。現状値はアンケート調査等による現状データがないため「—」としている

※12) コミュニティバス時刻表等への企業広告掲載企業数やふるさと納税*者数、コミュニティバス利用者優遇等実施店舗数等のサポート者数を計上。現状値は今後実施する事業のためサポート者なし

※13) 10年ごとに実施されている近畿圏パーソントリップ調査*結果より計上。現状値は直近のパーソントリップ調査結果から、65歳以上の外出人口を総人口で除して設定

第6章 計画の実現に向けて

6.1 公共交通を支える三者の連携

6.2 持続可能な公共交通確保のための他分野との連携

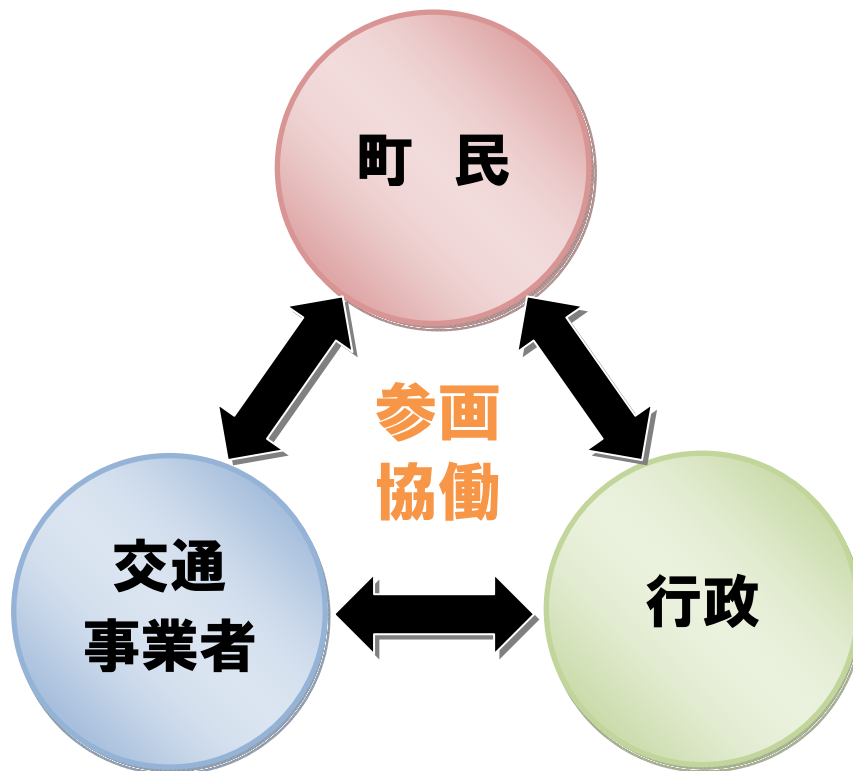
6.3 計画達成状況の評価及び計画の見直し



6.1 公共交通を支える三者の連携

本計画を実現するためには、公共交通の利用者である「町民」、運行事業者である「交通事業者」、計画を管理・推進する「行政」の三者が連携し、各々が対等の立場に立ち、公共交通を確保・維持していくという自覚を持ち、協力していく必要があります。

< 公共交通を支える三者の連携 >



6.2 持続可能な公共交通確保のための他分野との連携

バス等の地域公共交通は、運賃収入だけでは運行経費を賄えず、行政が運行を継続するために財政支出をしているケースが多く見られます。

もし地域公共交通が廃止されると、高齢者等の運転免許・自家用車を持たない住民の移動手段の確保のため、病院までの送迎バスや買い物のためのタクシー券配布など、医療分野や商業分野をはじめ、さまざまな分野において地域公共交通に代わる施策を実施することが必要となります。

＜ 地域公共交通が廃止になった場合に必要となる多様な行政部門の施策の例 ＞



出典) 国土交通省「もしも赤字の地域公共交通が廃止になったら？」より

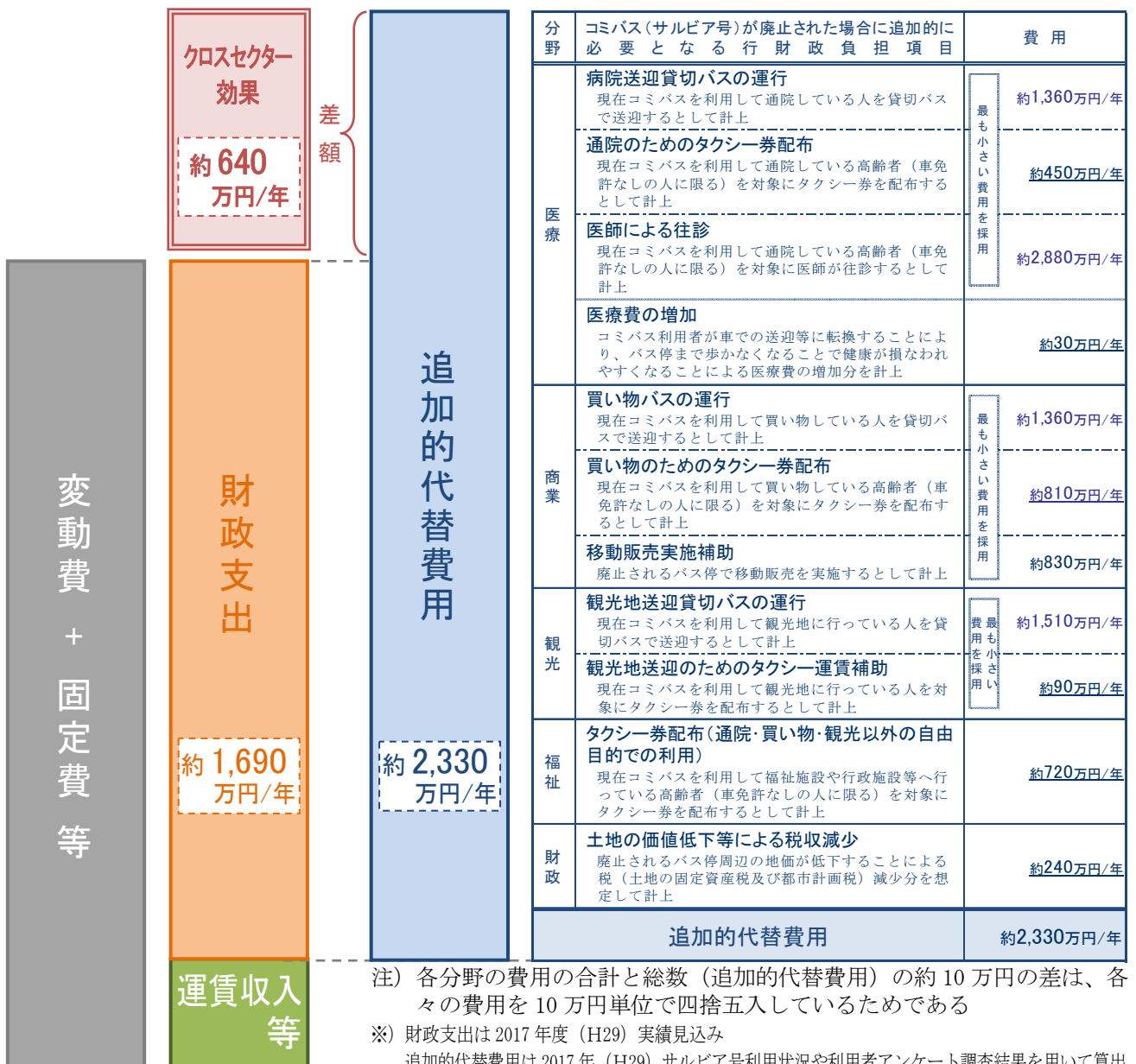
このときに必要となる「追加的代替費用」と財政支出を比較することにより、地域公共交通が有する多面的な効果（クロスセクター効果*）を定量的に把握することが可能です。

2017年度（H29）においては、福崎町がサルビア号に支出する費用が年間約1,690万円（実績見込み）であるのに対して、サルビア号を廃止した場合の追加的代替費用が年間約2,330万円必要であることから、クロスセクター効果はプラスであり、その効果額は年間約640万円と算出されています。

よって、サルビア号への財政支出は「交通分野における単なる赤字補填」ではなく、「地域を支える効果的な支出」と考えることができます。

今後は、交通分野以外の他分野との連携を強化することで、利便性と効率性のバランスをとりながら、持続可能な公共交通を目指していきます。

＜ 本町におけるコミュニティバス*のクロスセクター効果（平成29年度結果） ＞



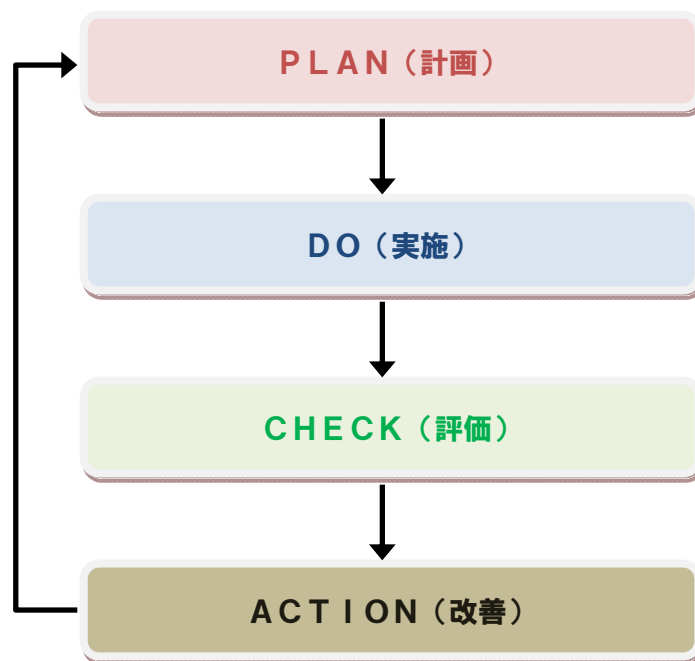
6.3 計画達成状況の評価及び計画の見直し

(1) PDCAサイクルによる施策・事業の改善

本計画で示した施策・事業については、町民、交通事業者、行政等が連携して、各事業についての計画（PLAN）を立案し、各事業を実施（DO）します。また、年1回程度の頻度で開催する「福崎町地域公共交通活性化協議会*」（法定協議会）において、事業の進捗状況の確認や事業の達成状況の評価（CHECK）します。この評価結果に基づいて、必要に応じて事業の見直し検討をして改善（ACTION）を行い、施策・事業の計画にフィードバック*します。

このPDCAサイクル*を実施することで、本町の交通実態に即した利便性の高い公共交通事業を継続的に推進していきます。

< PDCAサイクルのイメージ >



項目	2018年 (H30)	2019年 (H31)	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
協議会の開催	●	●	●	●	●	●	●	●
事業進捗の確認	●	●	●	●	●	●	●	●
事業の達成状況の評価	●	●	●	●	●	●	●	●
施策・事業の見直し検討		●		●		●		●

さらに、バス等の運行に関する施策・事業については、次頁に示すバス事業の路線評価により事業の評価を行い、よりよいバス事業の運行を目指します。

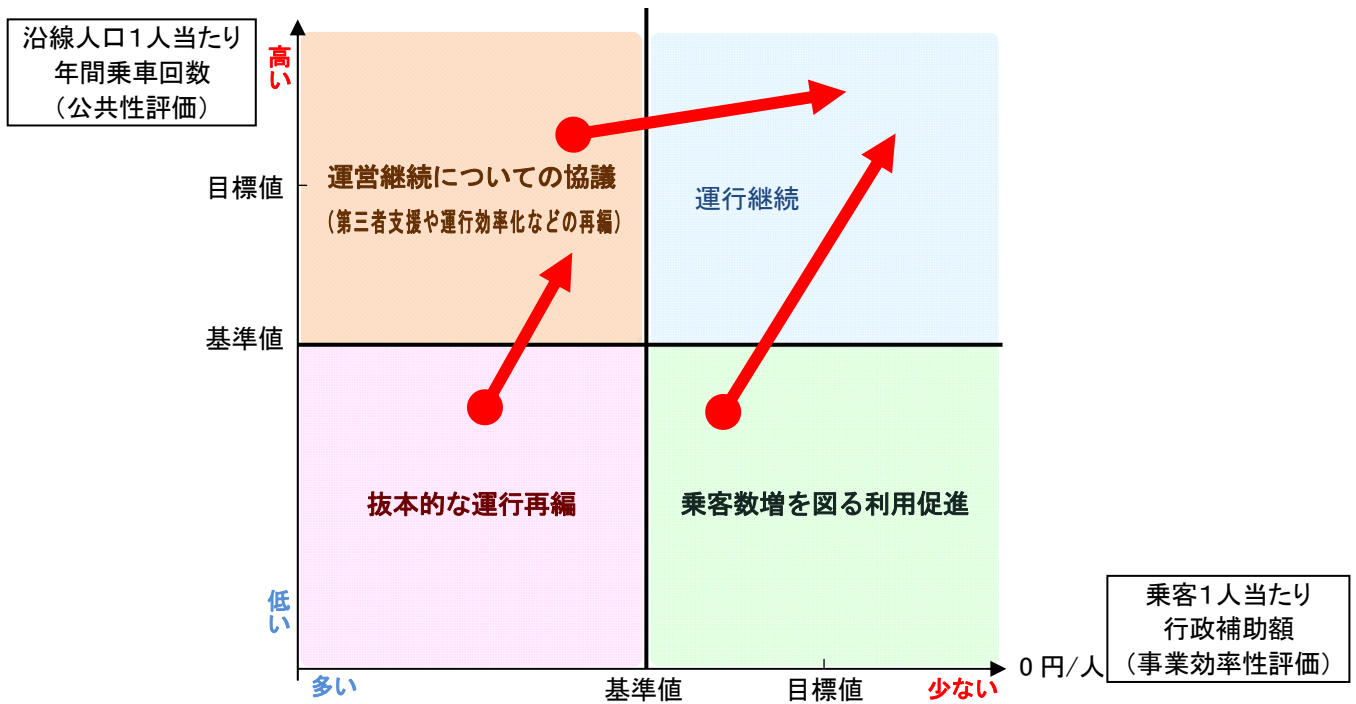
■ バス事業の路線評価

現在の路線バスやコミュニティバス*等の公共交通事業には、公共性の観点から、行政の補助として公費が投入されていますが、今後も地域公共交通事業を持続していくためには、際限なく公費を投入することはできず、一定の事業効率性も必要です。

今後、必要とされる公共交通を持続可能にしていくためには、公共交通事業の運営方針を設定する必要があります。そのため、今後の公共交通事業の運営に当たっては、「公共性」及び「経済性」の2つの視点を用いて事業の評価を行います。「経済性」「公共性」の評価指標及び基準値を設定し経済性、公共性ともに基準値を下回った場合は、利用促進を経た上で抜本的な運行再編等検討を行うこととします。

なお、基準値を上回っている場合でも、随時、活性化に向けた見直しを行うこととします。

< 公共交通事業の評価イメージ >



< 事業効率性評価及び公共性評価の基準値 >

	事業効率性評価	公共性評価
	乗客1人当たり行政補助額	沿線人口1人当たり年間乗車回数
まちなか便	1,000 円/人	1.0 回/人
郊外便	2,000 円/人	1.0 回/人

※1) 行政補助額は、国・県・町合計の補助額を対象として評価

※2) 沿線人口は、バス停から半径 500m以内に入る人口を対象として評価

※3) 事業効率性評価の基準値は、タクシーを利用した場合の運賃を下回るという考え方のもと、まちなか便は概ね 2km、郊外便は概ね 5km の運行であることから、まちなか便の基準値を 1,000 円/人、郊外便の基準値 2,000 円/人と設定します。公共性評価の基準値は、沿線に住んでいる人が 1 年間に最低 1 回利用していただくという考え方のもと、基準値を 1.0 回/人と設定します。

(2) 社会情勢の変化に対応した計画の見直し

公共交通を取り巻く社会潮流や地域情勢は常に変化しています。なかでも自動車の自動運転や運転支援に対する技術の進歩は近年急速に発達してきており、鉄道やバスなどに導入されることも考えられます。

本町で策定している「立地適正化計画」では、都市機能をJR福崎駅及び福崎町役場の周辺に集積させることとしており、コンパクトなまちづくりを目指しています。

今後は、これら社会潮流や地域情勢の変化に対応するとともに、コンパクトなまちづくりを目指して、事業効果を確認しながら本計画は適宜見直していきます。

資料編

1. 福崎町地域公共交通活性化協議会委員名簿及び策定委員会委員構成
2. 福崎町地域公共交通網形成計画の策定経緯
3. 近畿運輸局による地域連携サポートプラン提案書
4. その他の関連計画の概要
5. 用語集

1. 福崎町地域公共交通活性化協議会委員名簿及び策定委員会委員構成

福崎町地域公共交通活性化協議会委員名簿（順不同）

（任 期 平成 28 年 12 月16 日～平成 30 年 3 月 31 日）

■委員

（敬称略）

	区 分	役 職 等	氏 名	備 考
1	学識経験者	兵庫県立大学名誉教授	松 本 滋	学識経験者
2	各種団体	福崎町区長会副会長	黒 田 義 孝	利用者代表
3		福崎町老人クラブ連合会長	藤 岡 修	利用者代表
4		福崎町商工会長	谷 口 守 男	その他(地元企業)
5	運送事業者・ 組織団体等	JR西日本福崎駅 副駅長	植 村 貢	公共交通事業者
6		神姫バス株式会社 姫路営業所長	魚 谷 観	公共交通事業者
7		公益社団法人兵庫県バス協会 専務理事	中 澤 秀 明	公共交通事業者
8		社団法人 兵庫県タクシー協会 西播支部副支部長(神崎交通株式会社)	依 藤 義 光	一般旅客運送事業者
9		神姫バス労働組合 執行委員	濱 田 崇 広	事業者の運転者が組織する団体
10	地方運輸局	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 輸送部門首席運輸企画専門官	吉 本 道 明	地方運輸局
11	兵庫県	中播磨県民センター姫路土木事務所 企画調整担当所長補佐	古 川 仁	道路管理者(県)
12	警察関係	福崎警察署 交通課長	新 田 隆 弘 (横田 成生)	公安委員会 (平成30年3月27日交代)
13	福崎町議会	福崎町議会議員 (民生まちづくり常任委員会)	小 林 博	住民代表
14		福崎町議会議員 (総務文教常任委員会)	三 輪 一 朝	住民代表
15	福崎町	副町長	尾 崎 吉 晴	町
16		技監	村 上 修	道路管理者(町)

■オブザーバー

	区 分	役 職	氏 名	備 考
1	国	近畿地方整備局姫路河川国道事務所 道路管理第二課長	中 山 実	
2	兵庫県	兵庫県県土整備部県土企画局 交通政策課 副課長	正 垣 あ お い	
	国	近畿運輸局交通政策部交通企画課 係長	若 井 公 行	

※) 2018 年 (H30) 3 月 29 日時点

福崎町地域公共交通網形成計画等策定委員会委員構成

役職	職名	氏名
委員長	副町長	尾崎 吉晴
副委員長	技監	村上 修
委員	教育長	高寄 十郎
委員	公営企業参事	近藤 博之
委員	議会事務局長	木ノ本 雅佳
委員	総務課長	山下 健介
委員	企画財政課長	吉田 利彦
委員	会計管理者	木村 千晴
委員	税務課長	尾崎 俊也
委員	地域振興課長	松田 清彦
委員	住民生活課長	谷岡 周和
委員	健康福祉課長	三木 雅人
委員	農林振興課長	松岡 伸泰
委員	まちづくり課長	福永 聡
委員	学校教育課長	岩木 秀人
委員	社会教育課長	大塚 久典

※) 2018年（H30）3月9日時点

2. 福崎町地域公共交通網形成計画の策定経緯

■ 福崎町地域公共交通活性化協議会

第1回	H29.6.16	計画策定までのフローの説明
第2回	H29.9.14	公共交通網形成計画策定の進捗状況の報告 交通をとりまく現状の報告 各種アンケートの報告(4種類) バス路線の路線評価についての説明
第3回	H29.11.30	公共交通網形成計画策定の進捗状況の報告 公共交通網形成計画の方向性(案)の説明 クロスセクター効果についての説明 バス路線の路線評価についての説明(第2回の続き)
第4回	H30.2.27	公共交通網形成計画策定の進捗状況の報告 地域連携サポートプランにかかる提案の説明 福崎町地域公共交通網形成計画(素案)の説明
第5回	H30.3.29	パブリックコメントへの回答の説明 福崎町地域公共交通網形成計画の策定

■ 福崎町地域公共交通網形成計画等策定委員会

第1回	H29.12.5	公共交通施策(案)の方向性の協議
第2回	H30.1.24	福崎町地域公共交通網形成計画(素案)の協議
第3回	H30.3.9	パブリックコメントへの対応、運賃体系の協議

■ 近畿運輸局による地域連携サポートプラン

H29.7.10	地域連携サポートプラン協定書締結式
H29.10.5	交通事業者・神戸医療福祉大学との協議
H30.2.13	神戸医療福祉大学との協議
H30.2.23	地域連携サポートプラン提案書交付式

■ 福崎町議会

H30.2.21	民生まちづくり常任委員会への報告
----------	------------------

■ パブリックコメント

H30.3.1～H30.3.15実施
・実施箇所: 福崎町役場、図書館、文化センター、八千種研修センター